

3.2.5 植物、動物及び生態系

(1) 陸域生物

(1)-1 陸域植物

ア) 植生

対象事業実施区域及び周辺の現存植生図を図 3.2.5-2 に示す。対象事業実施区域及び周辺の大部分は畑・雑草群落で占められるが、ナガミボチョウジ-リュウキュウガキ群落及びハドノキ-ウラジロエノキ群団といった植生も存在する。

対象事業実施区域においては畑雑草群落が広範囲を占めており、海岸には砂丘植生、モクマオウ群落が広がっている。また、内陸部にはハドノキ-ウラジロエノキ群団、ギンネム群落が分布する。

イ) 植物相

宮古諸島の植物相は帰化植物を含めて 134 科 707 種 6 亜種が分布している（「平良市総合博物館展示案内：宮古の自然と文化」（平良市総合博物館、平成 15 年）。固有種や南限種はなく、北限種が 24 種みられる。

ウ) 貴重な植物群落

宮古島市の特定植物群落は全部で 14 件が指定されているが、対象事業実施区域の海岸には前浜のハテルマカズラ群落指定されている（表 3.2.5-1）、（図 3.2.5-1）。



出典：「第 5 回自然環境保全基礎調査 GIS データ」（環境省生物多様性センター）を使用し、作成・加工したものである。（国土地理院発行の地形図を使用）

図 3.2.5-1 対象事業実施区域付近にある特定植物群落

表 3.2.5-1 特定植物群落一覧

番号	件名	選定基準
1	池間島の湿地植生	D
2	狩俣御嶽周辺の植生	C・E・H
3	島尻のマングローブ林	D
4	野田山林のリュウキュウマツ群落	D・F
5	大野山のリュウキュウマツ群落	F
6	飛鳥御嶽のヤブニッケイ群落	E
7	野原岳東斜面の植生	D・H
8	東平安名岬のテンノウメなどの風衝植生	G・H
9	来間島西側海浜の海浜植生	D
10	来間島東海岸の海岸林	H
11	前浜のハテルマカズラ群落	D・H
12	渡眞利御嶽のサキシマスオウノキ群落	B
13	国仲御嶽の植生	E・H
14	白鳥崎のミズガンピ・テンノウメ群落	D・H

選定基準

A:原生林もしくはそれに近い自然林

B:国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群

C:比較的普通に見られるものであっても、南限、北限、隔離分布等分布限界になる産地に見られる植物群落または個体群

D:砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの

E:郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの

F:過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの

G:乱獲その他人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群

H:その他、学術上重要な植物群落または個体群

出典：「第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」（環境庁、平成12年）



出典：「第6、7回自然環境保全基礎調査 植生調査」（環境省、平成11～16年、平成17年）

図 3.2.5-2 対象事業実施区域及び周辺の現存植生図

(1)-2 陸域動物

ア) 動物相

宮古諸島における陸域の動物相は、哺乳類 6 種、鳥類 240 種、両生類 3 種、爬虫類 17 種、昆虫類 364 種が確認されている（表 3.2.5-2）。

表 3.2.5-2 宮古諸島における動物相

分類群		種数
哺乳類	-	6 種
鳥類	夏鳥	11 種
	留鳥	22 種
	冬鳥	55 種
	渡り鳥、迷鳥	152 種
	240 種	
両生類	カエル類	3 種
	3 種	
爬虫類	トカゲ類	3 種
	ヤモリ類	5 種
	へび類	7 種
	17 種	
昆虫類	トンボ類	20 種
	ゴキブリ類	10 種
	カマキリ類	4 種
	バッタ・イナゴ類	17 種
	キリギリス類	10 種
	コオロギ類	9 種
	ナナフシ類	3 種
	セミ類	4 種
	チョウ類	52 種
	ガ類	153 種
	コガネムシ類	13 種
	カミキリムシ類	27 種
	ハチ類	42 種
	364 種	

出典：「宮古の自然と文化」（平良市総合博物館、平成 15 年）

また、対象事業実施区域の北側にある与那覇湾は鳥獣保護区に指定されており、「国指定与那覇湾鳥獣保護区 与那覇湾特別保護地区 指定計画書」（環境省、平成 23 年 11 月）によると、哺乳類は 2 目 2 科 2 種が確認されており、鳥類は 11 目 34 科 148 種が確認されている（表 3.2.5-3）。

表 3.2.5-3 (1) 与那覇湾特別保護地区動物相

目	科	種	渡りの種別	環境省	沖縄県	天然記念物	国内希少種
カモ	カモ	ツクシガモ	冬鳥	VU	VU		
		オカヨシガモ	冬鳥				
		ヒドリガモ	冬鳥				
		マガモ	冬鳥				
		カルガモ	留鳥及び冬鳥				
		オナガガモ					
		ハシビロガモ	冬鳥				
		シマアジ	旅鳥				
		コガモ	冬鳥				
		ホシハジロ	冬鳥				
		キンクロハジロ	冬鳥				
		スズガモ					
		カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ	留鳥		NT
ハト	ハト	キジバト	迷鳥				
		キンバト	留鳥	EN	EN	国天	国内希少
		ズアカアオバト	留鳥				
ペリカン	グンカンドリ	コグンカンドリ	迷鳥				
	ウ	カワウ	冬鳥				
コウノトリ	サギ	リュウキュウヨシゴイ	留鳥		NT		
		ゴイサギ	留鳥				
		ササゴイ	冬鳥				
		アカガシラサギ	冬鳥				
		アマサギ	冬鳥				
		アオサギ	冬鳥				
		ムラサキサギ	留鳥		VU		
		ダイサギ	迷鳥				
		チュウサギ	冬鳥	NT	NT		
		コサギ	冬鳥				
		クロサギ	留鳥				
		カラシラサギ	迷鳥	NT	NT		
		トキ	ヘラサギ	迷鳥	DD	DD	
	クロツラヘラサギ		冬鳥	EN	CR		
	ミフウズラ		留鳥		VU		
	クイナ		シロハラクイナ	留鳥			
		リュウキュウヒクイナ	留鳥		NT		
バン		留鳥					
オオバン		冬鳥					
チドリ	チドリ	タゲリ	冬鳥				
		ムナグロ	冬鳥				
		ダイゼン	冬鳥				
		ハジロコチドリ	冬鳥				
		コチドリ	迷鳥				
		シロチドリ	留鳥	VU	VU		
		メダイチドリ	冬鳥				
		オオメダイチドリ	冬鳥				
	セイタカシギ	セイタカシギ	冬鳥	VU	VU		
		ソリハシセイタカシギ	冬鳥				
		シギ	ヤマシギ	冬鳥			
	オオジシギ		旅鳥	NT	NT		
	ハリオシギ		旅鳥				
	チュウジシギ		旅鳥				
	タシギ		冬鳥				
	シベリアオオハシシギ		迷鳥	DD			
	オグロシギ		旅鳥				
オオソリハシシギ	冬鳥	VU	VU				

表 3. 2. 5-3 (2) 与那覇湾特別保護地区動物相

目	科	種	渡りの種別	環境省	沖縄県	天然記念物	国内希少種	
チドリ	シギ	チュウシャクシギ	冬鳥					
		コシャクシギ		EN	EN			
		ダイシャクシギ	冬鳥					
		ハウロクシギ	冬鳥	VU	VU			
		ツルシギ	冬鳥	VU	VU			
		アカアシシギ	冬鳥	VU	VU			
		コアアシシギ	冬鳥					
		アオアシシギ	冬鳥					
		クサシギ	冬鳥					
		タカブシギ	冬鳥	VU	VU			
		キアシシギ	旅鳥					
		ソリハシシギ	旅鳥					
		イソシギ	冬鳥					
		キョウジョシギ	冬鳥					
		オバシギ	旅鳥					
		コオバシギ	旅鳥					
		ミユビシギ	冬鳥					
		ヒメハマシギ	冬鳥					
		トウネン	冬鳥					
		ヨーロッパトウネン	冬鳥					
		オジロトウネン	冬鳥					
		ヒバリシギ	冬鳥					
		ウズラシギ	旅鳥					
		サルハマシギ	旅鳥					
		ハマシギ	旅鳥	NT	NT			
		ヘラシギ	旅鳥	CR	CR			
		キリアイ	迷鳥					
		エリマキシギ	冬鳥					
	タマシギ	留鳥	VU	VU				
	ツバメチドリ	ツバメチドリ	夏鳥	VU	VU			
	カモメ	カモメ	ミツユビカモメ	迷鳥				
			ユリカモメ	冬鳥				
			ズグロカモメ	冬鳥	VU	VU		
			ウミネコ	冬鳥				
			セグロカモメ					
			ハシブトアジサシ	迷鳥				
オニアジサシ			迷鳥					
アジサシ								
オオアジサシ			夏鳥	VU	VU			
コアジサシ			夏鳥	VU	VU			
ベニアジサシ			夏鳥	VU	VU			
エリグロアジサシ			夏鳥	VU	VU			
クロハラアジサシ			夏鳥					
ハジロクロハラアジサシ	冬鳥							
タカ	タカ	ミサゴ	冬鳥	NT	NT			
		ハチクマ	迷鳥	NT				
		トビ	迷鳥					
		アカハラダカ	旅鳥					
		ツミ	留鳥		DD			
		サシバ	旅鳥、冬鳥	VU	VU			
		ノスリ	迷鳥					
フクロウ	フクロウ	リュウキュウコノハズク	留鳥		NT			
		リュウキュウアオバズク	夏鳥		NT			
	ヤツガシラ	ヤツガシラ	旅鳥					
ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ	留鳥		NT			

表 3.2.5-3 (3) 与那覇湾特別保護地区動物相

目	科	種	渡りの種別	環境省	沖縄県	天然記念物	国内希少種	
ブッポウソウ	カワセミ	リュウキュウアカショウビン						
ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ	冬鳥					
		ハヤブサ	迷鳥	VU	VU		国内希少	
		セーカーハヤブサ						
スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ	旅鳥	VU	VU			
	カササギヒタキ	リュウキュウサンコウチョウ	夏鳥					
	モズ	モズ	留鳥、迷鳥					
	カラス	ハシブトガラス	迷鳥					
	ツバメ	ツバメ	ツバメ	旅鳥				
		リュウキュウツバメ	留鳥					
		コシアカツバメ	旅鳥					
	ヒヨドリ	ヒヨドリ	留鳥					
	ウグイス	ウグイス	ウグイス	冬鳥				
		メボソムシクイ	メボソムシクイ	旅鳥				
		セッカ	セッカ	留鳥				
	メジロ	メジロ	冬鳥					
	ムクドリ	ギンムクドリ	ギンムクドリ	迷鳥				
		ムクドリ	ムクドリ	冬鳥、留鳥				
		コムクドリ	コムクドリ	旅鳥				
		カラムクドリ	カラムクドリ	旅鳥				
		ホシムクドリ	ホシムクドリ	冬鳥				
	ツグミ	ジョウビタキ	ジョウビタキ	冬鳥				
		トラツグミ	トラツグミ	冬鳥				
		シロハラ	シロハラ	冬鳥				
		アカハラ	アカハラ					
		ツグミ	ツグミ	冬鳥				
	イソヒヨドリ	イソヒヨドリ	イソヒヨドリ	留鳥				
		スズメ	スズメ	留鳥				
	セキレイ	ツメナガセキレイ	ツメナガセキレイ	冬鳥				
		キセキレイ	キセキレイ	冬鳥				
		ハクセキレイ	ハクセキレイ	冬鳥				
		マミジロタヒバリ	マミジロタヒバリ	迷鳥				
		コマミジロタヒバリ	コマミジロタヒバリ	迷鳥				
		ビンズイ	ビンズイ	迷鳥				
		ムネアカタヒバリ	ムネアカタヒバリ	冬鳥				
	アトリ	マヒワ	マヒワ	冬鳥				
		コイカル	コイカル	迷鳥				
ホオジロ	キマユホオジロ	キマユホオジロ	迷鳥					

【凡例】

環境省：「環境省レッドリスト2017」（環境省、平成29年）

CR:絶滅危惧ⅠA類、EN:絶滅危惧ⅠB類、VU:絶滅危惧Ⅱ類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:絶滅のおそれのある地域個体群

沖縄県：「改訂・沖縄県の絶滅のおそれのある野生生物 第3版（動物編）—レッドデータおきなわ—」（沖縄県、平成29年）

CR:絶滅危惧ⅠA類、EN:絶滅危惧ⅠB類、VU:絶滅危惧Ⅱ類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:絶滅のおそれのある地域個体群

天然記念物：「文化財保護法に基づき指定された天然記念物」（昭和25年法律214号）

特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物

国内希少種：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」

国内希少:国内希少野生動植物種、国際希少:国際希少野生動植物種

イ) 貴重な動物

宮古島市における貴重な動物については、「自然環境の保全に関する指針(宮古・久米島編)」(沖縄県、平成 11 年、3 月)等の既存文献により宮古島市で記録された貴重な種を整理した。宮古島市における貴重な動物一覧を表 3.2.5-4 に示す。宮古島市に生息が確認または推定された貴重な種は、鳥類が 75 種、哺乳類が 4 種、両生類が 1 種、爬虫類が 10 種、魚類が 1 種、昆虫類が 11 種、貝類が 14 種、甲殻類が 7 種であった。

表 3.2.5-4 (1) 宮古島市における貴重な動物一覧

分類	種名	天然記念物	種の保存法	環境省	沖縄県
鳥類	カイツブリ				NT
	コアホウドリ			EN	
	オオミズナギドリ				VU
	アカオネツタイチョウ			EN	EN
	シラオネツタイチョウ				VU
	カツオドリ				NT
	サンカノゴイ			EN	EN
	ヨシゴイ			NT	NT
	オオヨシゴイ			CR	CR
	リュウキュウヨシゴイ				NT
	ミゾゴイ			VU	VU
	ズグロミゾゴイ			VU	VU
	チュウサギ			NT	NT
	ムラサキサギ				VU
	コウノトリ	特天	国内	CR	CR
	ヘラサギ			DD	DD
	クロツラヘラサギ			EN	EN
	ヒシクイ	国天		VU	VU
	マガン	国天		NT	NT
	オシドリ			DD	EN
	トモエガモ			VU	
	ツクシガモ			VU	VU
	ミサゴ			NT	NT
	ハチクマ			NT	
	オジロワシ	国天	国内	VU	
	オオタカ		国内	NT	
	リュウキュウツミ			EN	EN
	ハイタカ			NT	
	サシバ			VU	VU
	チュウヒ			EN	
	ハヤブサ		国内	VU	VU
	ミフウズラ				VU
	オオクイナ			EN	EN
	リュウキュウヒクイナ				NT
	シマクイナ			EN	
	ツルクイナ				NT
	タマシギ			VU	VU
	シロチドリ			VU	VU
	ケリ			DD	
	ハマシギ			NT	
ヘラシギ			CR		
ツルシギ			VU		

表 3.2.5-4 (2) 宮古島市における貴重な動物一覧

分類	種名	天然記念物	種の保存法	環境省	沖縄県	
鳥類	アカアシシギ			VU	VU	
	タカブシギ			VU	VU	
	オオソリハシシギ			VU	VU	
	ホウロクシギ			VU	VU	
	コシャクシギ			EN	EN	
	オオジシギ			NT	NT	
	セイタカシギ			VU	VU	
	ツバメチドリ			VU	VU	
	ズグロカモメ			VU	VU	
	オオアジサシ			VU	VU	
	ベニアジサシ			VU	VU	
	エリグロアジサシ			VU	VU	
	マミジロアジサシ				NT	
	セグロアジサシ				NT	
	コアジサシ			VU	VU	
	クロアジサシ				NT	
	ウミスズメ			CR		
	カラスバト		国天		NT	VU
	ヨナクニカラスバト		国天	国内	EN	
	キンバト		国天	国内	EN	EN
	リュウキュウオオコノハズク				VU	VU
	リュウキュウコノハズク					NT
	リュウキュウアオバズク					NT
	ヨタカ				NT	
	ヒメアマツバメ					NT
	ミヤコショウビン				EX	EX
	カワセミ					NT
	ブッポウソウ				EN	
	サンショウクイ				VU	VU
	アカヒゲ		国天	国内	VU	VU
	ウスアカヒゲ		国天	国内	DD	DD
	イイジマムシクイ		国天		VU	
	リュウキュウキビタキ				DD	EN
哺乳類	ジャコウネズミ				DD	
	ヤエヤマオオコウモリ				NT	
	ミヤココキクガシラコウモリ			EX	EX	
	アブラコウモリ			VU	VU	
両生類	ミヤコヒキガエル			NT		
爬虫類	サキシマキノボリトカゲ			NT	NT	
	キシノウエトカゲ	国天		VU	NT	
	ミヤコトカゲ			VU	VU	
	サキシマスベトカゲ			VU	VU	
	ミヤコカナヘビ		国内	CR	EN	
	サキシマスジオ			VU		
	サキシマバイカダ			NT	NT	
	サキシママダラ			LP		
	ミヤコヒメヘビ			EN	EN	
	ミヤコヒバア			EN	VU	
魚類	トサカハゼ			EN	VU	

表 3.2.5-4 (3) 宮古島市における貴重な動物一覧

分類	種名	天然記念物	種の保存法	環境省	沖縄県
昆虫類	ヒメイトトンボ			NT	
	ミヤコモリゴキブリ			DD	DD
	ミヤコホラアナゴキブリ			VU	
	ウスイロキマダラウマ				VU
	オキナワキリギリス			NT	VU
	ヤエヤマツダナナフシ			DD	
	ツマグロゼミ				LP
	ミヤモトサシガメ				NT
	台湾マツモムシ				NT
	オキナワスジゲンゴロウ			VU	VU
	ミヤコマドボタル			NT	
陸・淡水産貝類	イボアヤカワニナ			NT	
	オキナワミズゴマツボ			NT	
	ハダカアツブタガイ			NT	
	ミヤコゴマガイ			VU	NT
	ワキシメゴマガイ			CR+EN	
	ミヤコオカチグサ				CR+EN
	デリケートカドカド			VU	VU
	イロタマキビ			NT	
	ヒラマキモドキ				NT
	ラッパガイ			CR+EN	VU
	ミヤコオキナワギセル			CR	CR+EN
	ミヤコダワラガイ			VU	
	イトカケマイマイ			CR+EN	CR+EN
	サキシマヒシマイマイ			CR+EN	CR+EN
甲殻類	サキシマヌマエビ			NT	NT
	アシナガヌマエビ			NT	NT
	チカヌマエビ			NT	VU
	ヤシガニ			VU	VU
	オオナキオカヤドカリ	国天		NT	
	コムラサキオカヤドカリ	国天		NT	
	ミヤコサワガニ		国内	CR+EN	CR

【凡例】

天然記念物：「文化財保護法に基づき指定された天然記念物」（昭和 25 年法律 214 号）

特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物

種の保存法：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」

国内：国内希少野生動植物種

環境省：「環境省レッドリスト 2017」（環境省、平成 29 年）

EX：絶滅、CR+EN：絶滅危惧 I 類、CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 I B 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群

沖縄県：「改訂・沖縄県の絶滅のおそれのある野生生物 第 3 版（動物編）—レッドデータおきなわ—」（沖縄県、平成 29 年）

EX：絶滅、CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 I B 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群

【出典】

「最近沖縄県で目撃及び保護された興味深い鳥類」（沖縄県立博物館、平成 6 年）

「最近沖縄県で目撃された興味深い鳥類について」（沖縄県立博物館、平成 8 年）

「最近の生息状況と参考記録を含めた沖縄県産鳥類目録」（沖縄県立博物館、平成 8 年）

「下地町与那湾一帯の鳥類相」（平良市総合博物館、平成 8 年）

「自然環境の保全に関する指針 [宮古・久米島]」（沖縄県、平成 11 年）

「宮古島における陸棲爬虫両生類の分布について」（平良市総合博物館、平成 10 年）

「来間島の鳥類」（平良市総合博物館、平成 12 年）

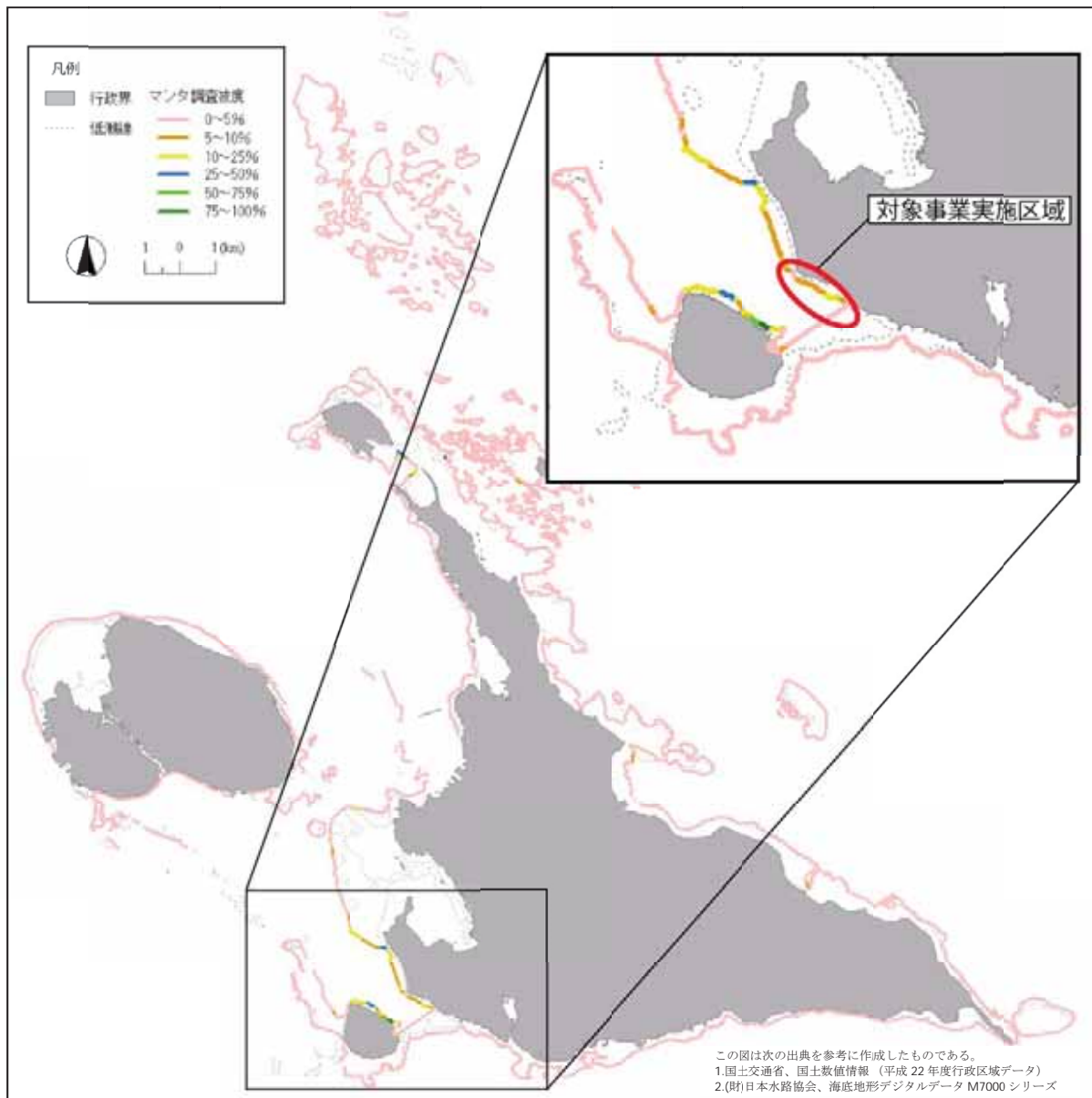
「自然環境再生指針（仮称）策定事業委託業務統合報告書」（沖縄県、平成 27 年）

「改訂・沖縄県の絶滅のおそれのある野生生物 第 3 版（動物編）—レッドデータおきなわ—」（沖縄県、平成 29 年）

(2) 海域生物

(2)-1 海域植物

宮古島の西側沿岸は、伊良部島との間の比較的浅いやや内湾的な海が広がり、西側沿岸の南に位置する与那覇湾の沖側には、リュウキュウスガモやベニアマモ、ボウバアマモを主とする県内最大規模の海草藻場(902ha)が形成されている(梶原・松本、平成16年)。海草類は、池間島と宮古島との間の礁池や来間島と宮古島との間の礁池で確認されているが、その他の地域では被度0~5%(被度評価:非常に低い)であり、このうち対象事業実施区域の地先海域における海草類被度は、5~25%(被度評価:低い~やや低い)の範囲がほとんどである(図3.2.5-4)。宮古地域において確認されている海藻草類は、39科135種類であり、緑藻類が中心である(熊田他、平成21年)。



出典:「平成23年度サンゴ礁資源情報整備事業 沖縄島周辺離島地域、宮古地域、大東地域、波照間地域報告書」(沖縄県、平成24年3月)

図3.2.5-4 マンタ法により調査された宮古地域における海草類の被度区分

(2)-2 海域動物

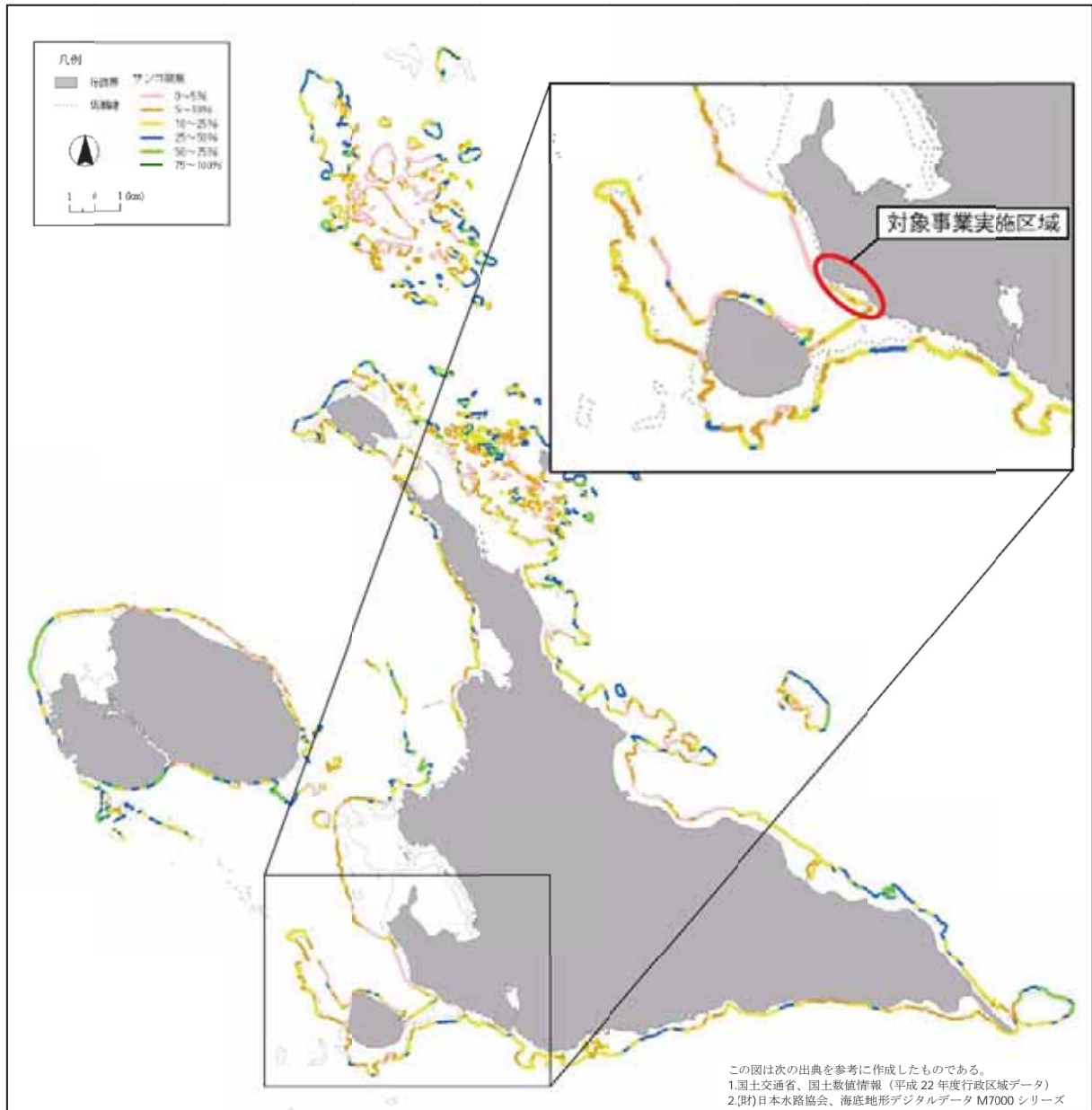
宮古島の北東側沿岸を中心にサンゴ礁が発達し、平瀬尾神崎沖や池間島と大神島周辺には離礁群がみられ、池間島の北方には最大の離礁群(八重干瀬)が広がる。宮古島の南岸は切り立った海岸となっており、海岸線から礁縁までの幅は比較的狭い。西岸は、リーフの発達が弱く、岸から沖に向けて緩やかな斜面が続く。(梶原・松本, 平成16年)。

宮古地域で確認されている造礁サンゴ類は17科302種であり、主に樹枝状・卓状ミドリイシや樹枝状ハマサンゴ類が優占する。宮古島南岸では樹枝状コモサンゴが優占している場所が点在する(梶原・松本, 平成16年)。宮古地域におけるサンゴ被度は、25%未満の地域がほとんどであり、全体的に低いとされている。このうち対象事業実施区域の地先海域では、サンゴ被度0~25%(被度評価:非常に低い~やや低い)の範囲がほとんどであるが、一部50~70%(被度評価:高い)と被度が高い範囲が確認されている(図3.2.5-5)。

宮古地域の砂浜では、アカウミガメやアオウミガメ、タイマイの産卵が確認されている。特に宮古島の東平安名崎周辺と多良間島で砂浜が発達しており、主要な産卵場となっている。対象事業実施区域においても砂浜が形成されているが、ウミガメ類の産卵もしくは産卵跡は確認されていない(沖縄県教育委員会, 平成10年)。

宮古地域の沿岸においては、ハゼ科、ベラ科、スズメダイ科などを中心とした82科863種の魚類の生息が確認されている(Senou et. al, 平成19年)。

宮古地域の干潟域においては、宮古島島尻干潟で106種類、宮古島大浦干潟で85種類、宮古島与那覇湾干潟で119種類、伊良部島佐和田干潟で70種の貝類の生息が確認されている。特に、伊良部島佐和田干潟は宮古諸島において最も攪乱が少なく安定しており、二枚貝類の個体数が多く、種数が豊富で本来の種相が維持されている(名和, 平成20年)。また、宮古島与那覇湾はラムサール条約に登録されており、水鳥の採餌場や休息場となっている。



出典：「平成23年度サンゴ礁資源情報整備事業 沖縄島周辺離島地域、宮古地域、大東地域、波照間地域報告書」（沖縄県、平成24年3月）

図3.2.5-5 マンタ法により調査された宮古地域における造礁サンゴ類の被度区分

(3) 生態系

対象事業実施区域および周辺における生物の生息環境は、航空写真を基に推察すると、主に樹林地（海岸）、草地・畑地、市街地・人工環境、サンゴ礁、藻場に区分されると考えられる。

これらの環境区分を中心に、そこに生息する生物同士が密接に係りあいながら生態系を形成していると考えられ、下に示す文献を参考に、生育・生息する生物種について推察した。

【樹林地（海岸）】

海岸周辺ではモクマオウ類の植林による樹林地が広がっており、内陸部にはハドノキ-ウラジロエノキ群団が分布する。

昆虫類では、セミ類やチョウ類が生息し、それを餌とするサキシマキノボリトカゲやキシノウエトカゲなどの爬虫類やサキシマヌマガエルなどの両生類が生息する。また、森林性のキンバトやサシバなどの渡り鳥、ヤエヤマオオコウモリなどの休息地となっていると考えられる。

【草地・畑地】

海岸周辺ではゲンバイヒルガオ等の砂丘植生が分布し、内陸部においてはサトウキビ畑などの耕作地や牧草地、果樹園がみられる。草地に生息する昆虫類及びそれを利用する爬虫類等、さらにそれらを餌とする鳥類が生息すると考えられる。

また、耕作地では、ミフウズラ等の鳥類が餌場や、生息場所として利用していると考えられる。

【市街地・人工環境】

対象事業実施区域には前浜港や周辺に住宅地等がみられる。住宅地周辺の植栽木や草花などが生態系に寄与する。住宅地周辺に植栽された草花を蜜源とするチョウ類等の昆虫類、またそれを餌とする鳥類等が生息すると考えられる。

ヤエヤマオオコウモリは果実食であることから、住宅地や果樹園に植栽された植物を餌としていると考えられる。

【サンゴ礁】

対象事業実施区域の地先海域では、塊状・枝状のハマサンゴ類や葉状のコモンサンゴ類を中心としたサンゴ被度 0～25%（被度評価：非常に低い～やや低い）の範囲がほとんどであるが、一部枝状のコモンサンゴ類を中心に 50～70%（被度評価：高い）と被度が高い範囲が確認されている。魚類ではチョウチョウウオ、イラブチャー（ブダイ類）、カハジャー（モンガラカワハギ類）が多く確認されている（沖縄県環境生活部自然保護課, 平成 24 年）。

【藻場】

対象事業実施区域の地先海域には、海草類被度 5～25%の海草藻場が分布している（沖縄県環境生活部自然保護課、平成 24 年）。

3.2.6 景観

(1) 市全体の景観資源の概観

一般的に、景観を形づくる構成要素（景観資源）は、地形、緑、水などの自然的構成要素と、建築物や街なみ、集落などの人文的構成要素、両者が一体となった自然人文構成要素とに大別できる。

ここでは、既往資料から宮古島市の景観資源の概観について整理する。

宮古島市の地勢は、どの島も東側の海岸線から西方向に緩やかに下がる傾斜をなしており、高い山や大きな表層河川がなく、全体的に平坦となっている。しかし宮古島では、南北方向に「石灰岩堤」と呼ばれる帯状の丘陵が何本か走っており、この丘陵上に残る樹林地が陸地の景観を特徴づけている。

一方、海岸線は岩礁、砂浜、干潟など変化に富んでおり、とくに河川からの土砂流入が少ないこともあって、サンゴ礁でできた真っ白な砂浜は宮古島市の象徴的な自然景観となっている。

また池間島の北東海域にある八重干瀬は、大潮の時期だけ海面上に姿を現すサンゴ礁群として知られており、「宮古島市景観計画」（宮古島市、平成23年3月）ではこうしたリーフの景観も含めた保全が謳われている。

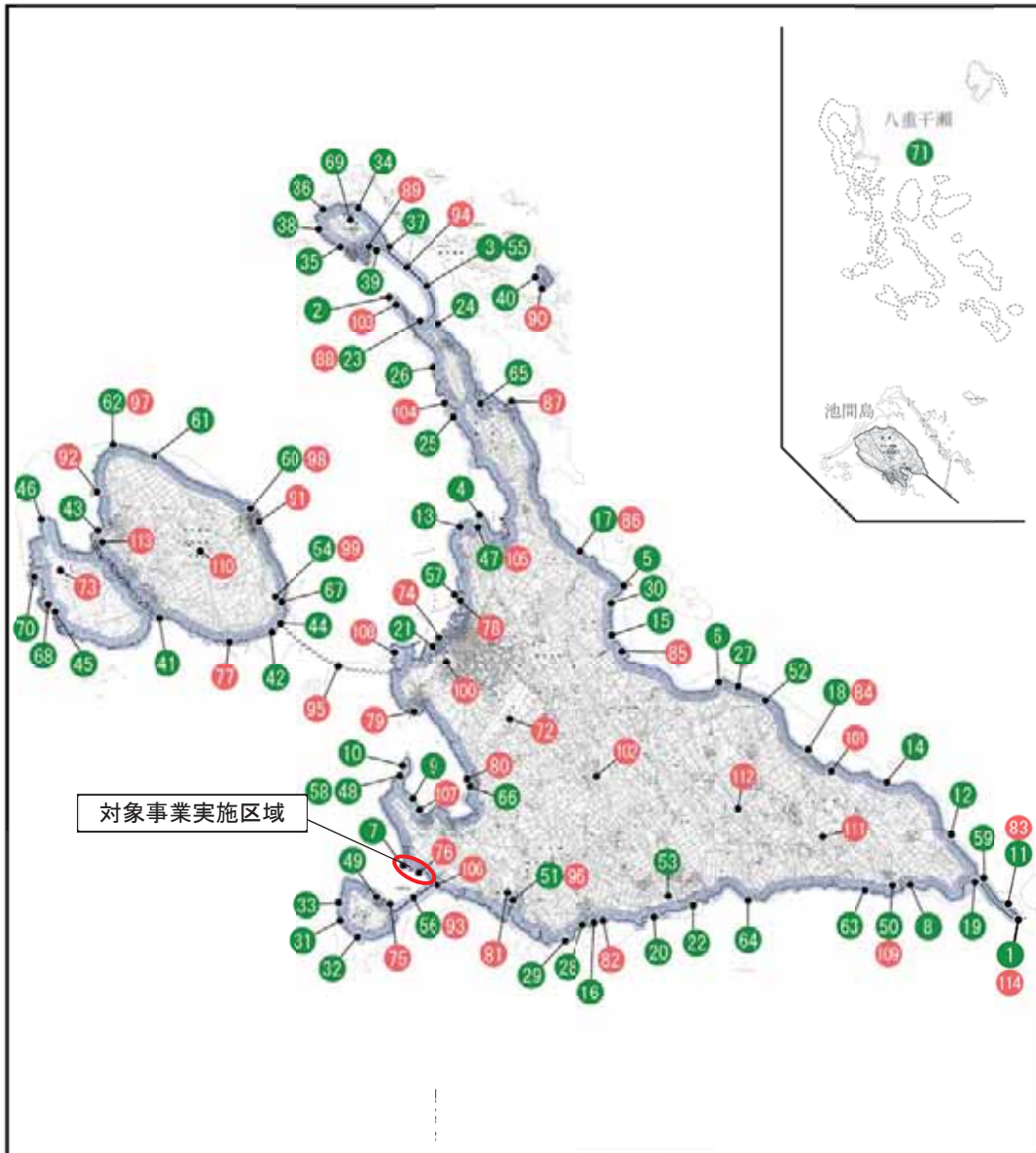
こうした一連の資源について、既存資料より、自然景観として岬や砂浜・ビーチ、眺望地点、その他自然環境・地形等（断崖、マングローブ林、巨石、湿原、池、干瀬）を抽出し、都市景観として空港、港湾・漁港、橋、公園、灯台を抽出・整理した。その結果、自然景観では東平安崎や前浜ビーチなど71件、都市景観では来間大橋や下地空港など43件が挙げられた（表3.2.6-1、図3.2.6-1）。

海に囲まれた宮古島市では、自然景観や都市景観などの観光資源は、岬や砂浜、眺望地点など、海岸部を中心に分布しており、平坦で森林域の少ない内陸側では少ない結果となった。

表 3.2.6-1 宮古島市の主な自然景観および都市景観

分類	番号	名称	種別	所在地域		分類	番号	名称	種別	所在地域		
				沿岸	内陸					沿岸	内陸	
自然景観（景勝地等）	1	東平安名崎	岬	○		自然景観（景勝地等）	61	フナウサギバナタ展望台	眺望地点	○		
	2	西平安名崎		○			62	白鳥崎・西海岸公園		○		
	3	世渡崎		○			63	七又海岸	断崖	○		
	4	大崎		○			64	ムイガー断崖		○		
	5	平瀬尾神崎		○			65	島尻マングローブ林	マングローブ林	○		
	6	与那浜崎		○			66	ウブカーマングローブ林		○		
	7	前浜ビーチ		砂浜・ビーチ	○			67	ヤマトブー大岩	巨岩	○	
	8	保良泉ビーチ			○			68	帯び岩		○	
	9	サニツ浜			○			69	池間湿原	湿原		○
	10	西浜崎の浜			○			70	通り池		池	○
	11	保良漁港の浜			○			71	八重干瀬	干瀬	○	
	12	吉野海岸			○			合計 71件				67
	13	砂山ビーチ	○			都市景観	72	宮古空港	空港		○	
	14	新城海岸	○				73	下地島空港			○	
	15	高野の浜	○				74	平良港	港湾・漁港	○		
	16	ブリーズベイビーチ	○				75	来間港		○		
	17	真謝の浜	○				76	前浜港		○		
	18	浦底漁港の浜	○				77	長山港		○		
	19	東平安名崎手前の浜	○				78	荷川取漁港		○		
	20	シギラの浜	○				79	久松漁港		○		
	21	パインガマビーチ	○				80	川満漁港		○		
	22	イムギャーマリンガーデン	○				81	棚根漁港		○		
	23	西の浜	○				82	博愛漁港		○		
	24	狩俣東の浜	○				83	保良漁港		○		
	25	狩俣廃屋の浜	○		84		浦底漁港	○				
	26	狩俣前の浜	○		85		高野漁港	○				
	27	クマザの浜	○		86	真謝漁港	○					
	28	ドイツ文化村の浜	○		87	島尻漁港	○					
	29	アパラギリゾートの浜	○		88	狩俣漁港	○					
	30	福山裏の浜	○		89	池間漁港	○					
	31	ムススン浜	○		90	大神漁港	○					
	32	長崎浜	○		91	佐良浜漁港	○					
	33	長間浜	○		92	佐和田漁港	○					
	34	アダンユの浜	○		93	来間大橋	橋	○				
	35	アラススーピラの浜	○		94	池間大橋		○				
	36	イクズの浜	○		95	伊良部大橋(建設中・H24完成予定)		○				
	37	オハマ	○		96	入江橋	○					
	38	カナバツの浜	○		97	白鳥崎・西海岸公園	公園	○				
	39	トウイヤヤ	○		98	サバオキ公園		○				
	40	タカマの浜	○		99	牧山公園・展望台			○			
	41	渡口の浜	○		100	カママ嶺公園			○			
	42	長山の浜	○		101	城辺総合公園			○			
	43	佐和田の浜	○		102	大獄城址公園			○			
	44	牧山の浜	○		103	風の公園		○				
	45	中の島ビーチ	○		104	健康ふれあいランド公園		○				
	46	空港沖の浜	○		105	クウラ水辺公園		○				
	47	クウラビーチ	○		106	農村公園		○				
	48	長崎ふれあい遊歩道のビーチ	○		107	サニツ浜ふれあい公園		○				
	49	竜宮城展望台	○		108	トゥリバー海浜公園		○				
	50	竹中山展望公園		○	109	竹中山展望公園			○			
	51	入江湾展望台	○		110	カントリーパーク			○			
	52	比嘉ロードパーク		○	111	皆福地下ダム公園		○				
	53	上比屋ロードパーク		○	112	いこいの森公園		○				
	54	牧山公園・展望台		○	113	平成の森公園	○					
	55	展望所(与渡崎)	○		114	東平安名崎の灯台	灯台	○				
	56	展望スペース(来間大橋)	○		合計 43件				33	10		
	57	荷川取漁港の防波堤	○									
	58	長崎ふれあい遊歩道	○									
	59	東平安名崎へ行く途中の海	○									
	60	サバオキ公園	○									

出典：「宮古島観光ガイドブック」（宮古島市、平成 18 年 3 月）
「完全保存版・沖縄ビーチ大全」（株式会社洋泉社、平成 17 年 5 月）
「平成 6 年 みよこのみなど」（沖縄県、平成 6 年 3 月）
「伊良部大橋」（沖縄県、平成 21 年 1 月）
「沖縄離島ドットコムホームページ」



出典：「宮古島観光ガイドブック」（宮古島市、平成 18 年 3 月）
「完全保存版・沖縄ビーチ大全」（株式会社洋泉社、平成 17 年 5 月）
「平成 6 年 みやこのみなと」（沖縄県、平成 6 年 3 月）
「伊良部大橋」（沖縄県、平成 21 年 1 月）
「沖縄離島ドットコムホームページ」

図 3.2.6-1 宮古島の自然景観および都市景観分布状況

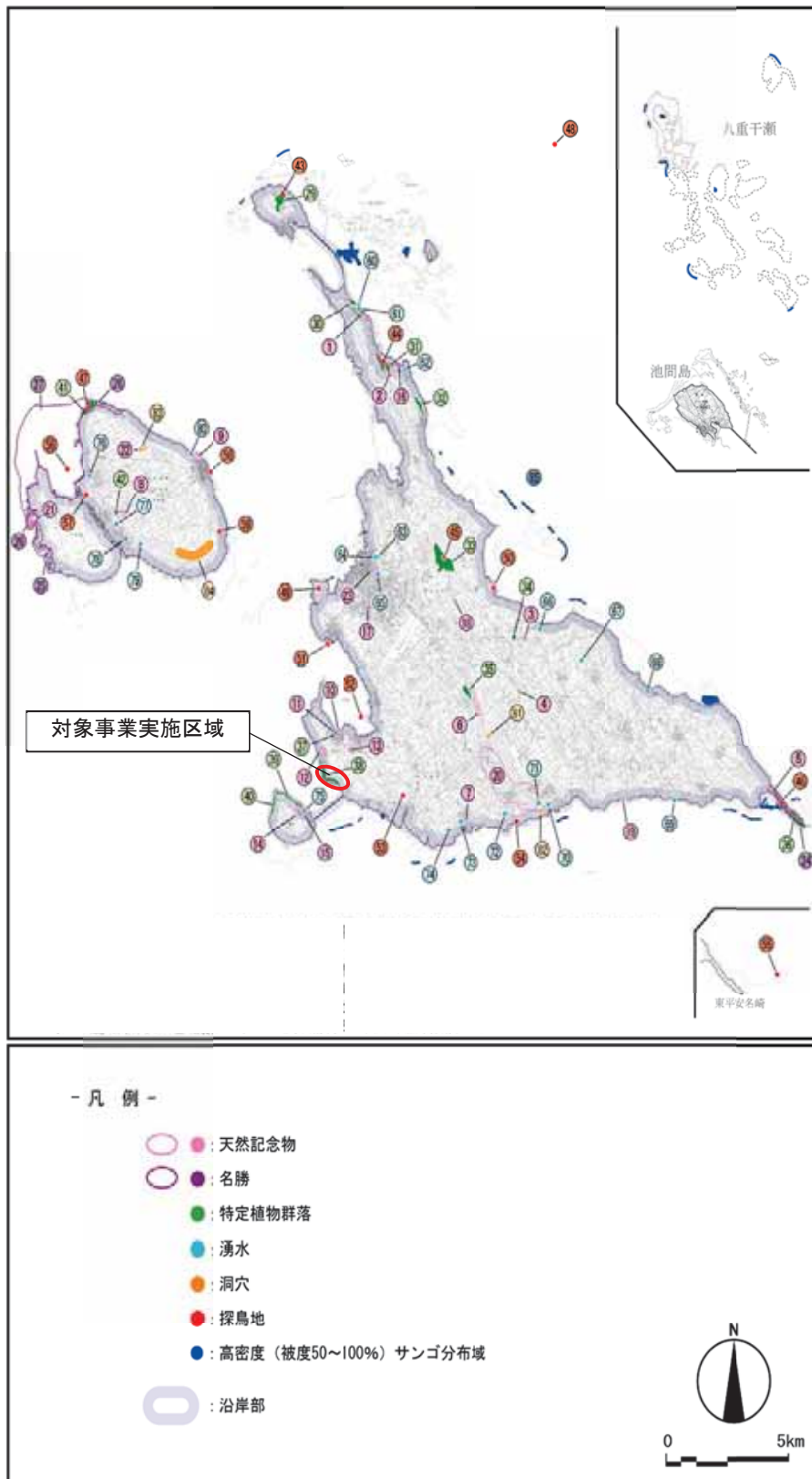
優れた自然地域として、天然記念物に指定されている地域 23 件、名勝 5 件、特定植物群落 14 件、探鳥地 17 件、指定文化財の湧水・井戸 21 件、同じく指定文化財の洞穴 4 件、サンゴの高密度（被度 50～100%）分布域を抽出した。抽出された 85 件の自然地域等は沿岸域に多く分布している（表 3.2.6-2、図 3.2.6-2）。

これらの自然地域では、貴重な動植物や美しい自然景観をみることができ、宮古島市の豊かな自然に触れられる重要な地域となっている。

表 3.2.6-2 宮古島市の優れた自然地域等

地点名	分類	件数	地点名	分類	件数
1 植物 狩俣の植物群落	天然記念物(市)	23件	43 池間湿原	探鳥地	17件
2 島尻のマングローブ林	〃		44 島尻マングローブ林		
3 飛鳥御嶽の植物群落	〃		45 大野山林		
4 前井の御神木その周辺の植物群落	〃		46 東平安名崎		
5 東平安名崎隆起珊瑚礁・海岸風衝植物群落	天然記念物(県)		47 白鳥崎のミズガンピ・テンノウメ群落		
6 大御嶽公園の植物群落	天然記念物(市)		48 フデ岩		
7 好善ミガガマ御嶽の植物群落	〃		49 平良市港湾埋立地		
8 国仲御嶽の植物群落	天然記念物(県)		50 高野漁港		
9 イラブナスビ植生地	天然記念物(市)		51 久松漁港		
10 保護区 トマイ御嶽の植物群落	〃		52 與那覇湾		
11 サキシマスオウノキ	〃		53 入江		
12 前山御嶽の植物群落	〃		54 新里のゴルフ場周辺		
13 古墓を抱くアコウ	〃		55 パナリ岩礁		
14 来間島断崖の植生	〃		56 佐和田海岸付近		
15 雨乞い座のデイゴ	〃		57 伊良部島野鳥公園		
16 地質 島尻断崖と海食台	〃		58 佐良浜漁港		
17 ツツビスキアブ(腰原嶺洞穴)	〃		59 牧山		
18 シマジリクジラ化石	〃		60 イスッガー(磯井) 市指定有形民族文化財	湧水・井戸	21件
19 仲原化石	〃		61 クスヌガー(後井) 〃		
20 ツマグロゼミ生息地	〃		62 島尻元島とシナカガー 市指定史跡		
21 下地島の通り池	天然記念物(国)		63 大和井 国指定史跡		
22 大竹中洞穴	天然記念物(市)		64 大川 市指定史跡		
23 動物 宮古馬	天然記念物(県)		65 盛加井 〃		
24 東平安名崎	名勝(国)	66 山川ウブカー 市指定有形民族文化財			
25 下地島南、西岩礁海岸地域	名勝(市)	67 野加那泉 〃			
26 下地島の通り池	名勝(国)	68 野城泉 市指定史跡			
27 佐和田の浜珊瑚礁・礁湖面	名勝(市)	69 七又のミーマガー 市指定有形民族文化財			
28 白鳥崎岩礁海岸	〃	70 金志川泉 〃			
29 池間島の湿地	特定植物群落	71 友利のあま井 県指定有形民族文化財			
30 狩俣御嶽周辺の植生		72 キャーザ井 市指定有形民族文化財			
31 島尻マングローブ林		73 アナ井 市指定史跡			
32 野田山林のリュウキュウマツ群落		74 アマ井 〃			
33 大野山林のリュウキュウマツ群落		75 来間川 〃			
34 飛鳥御嶽のヤブニッケイ群落		76 アラガー(井) 〃			
35 野原岳東斜面の植生		77 神里ガー(井) 〃			
36 東平安名崎のテンノウメなどの風衝植生		78 ダキフガー(井) 〃			
37 渡眞利御嶽のサキシマスオウノキ群落		79 フナハガー(井) 〃			
38 前浜のハテルマカズラ群落		80 サバウツガー(井) 〃			
39 来間島東海岸の海岸林		81 ピンザアブ洞穴 市指定史跡			
40 来間島西側海浜の海浜植生		82 天川洞 〃			
41 白鳥崎のミズガンピ・テンノウメ群落		83 大竹中洞穴 市指定天然記念物			
42 国仲御嶽の植生		84 伊良部島の縦穴洞穴群 市指定史跡			
		85 造礁サンゴ群集 珊瑚礁	1件		
合計					85件

出典：「宮古島市が誇る宝（文化財）の散策マップ」（宮古島市、平成 19 年）
「第 3 回自然環境保全基礎調査・自然環境情報図（沖縄県）」（環境庁、平成元年）
「改訂版 沖縄の野鳥」（沖縄野鳥研究会、平成 22 年）
「きらめく生命 宮古島諸島の野鳥」（砂川栄喜、平成 13 年）
「沖縄県地質鉱物緊急実態調査報告書」（沖縄県、平成 12 年）
「日本のサンゴ礁」（環境省、平成 16 年）



出典：「宮古島市が誇る宝（文化財）の散策マップ」（宮古島市、平成19年）
「第3回自然環境保全基礎調査・自然環境情報図（沖縄県）」（環境庁、平成元年）
「改訂版 沖縄の野鳥」（沖縄野鳥研究会、平成22年）
「きらめく生命 宮古島諸島の野鳥」（砂川栄喜、平成13年）
「沖縄県地質鉱物緊急実態調査報告書」（沖縄県、平成12年）
「日本のサンゴ礁」（環境省、平成16年）

図 3.2.6-2 宮古島市の優れた自然地域等

(2) 対象事業実施区域および隣接地の景観資源の概観

対象事業実施区域の海岸線は「与那覇前浜」「前浜ビーチ」などの名で呼ばれる砂浜が連続している。この砂浜と背後の防潮林が一体となって青空に映える姿は非常に美しく、また目前には来間島や来間大橋が一望でき、海に沈む夕日も眺められるなどの特徴が多くの人に愛されており、旅行社や雑誌社などがおこなう「日本のベストビーチ」アンケート等で上位に来ることが多い。

防潮林は、一部で宮古島市が設置する「ふれあいの前浜海浜広場」として遊歩道（管理用車道）が整備されており、林の中の景観を楽しみながら散策できる。

内陸に入ると、対象事業実施区域の大半はサトウキビ畑とギンネムなどの茂る原野であり、宮古島で一般的に見られる景観となる。

対象事業実施区域端の県道沿いは街路樹があまり成長しておらず、植栽柵等での雑草の繁茂などもあり、道路景観を演出するまでには至っていない。



連続する砂浜



来間島と来間大橋への眺望



畑地や原野が入り混じる風景



街路樹足下の雑草の繁茂

図 3.2.6-3 景観の現状

3.2.7 人と自然との触れ合い活動の場

(1) 市全体

宮古島市では、豊かな自然環境を活かした景勝地、自然環境を基礎として積み重ねられてきた歴史、文化、人の暮らしなどを活かした観光施設やスポーツ・レクリエーション施設が数多く存在している。

これらについて、既往資料から次のように抽出・整理した（表 3.2.7-1～3、図 3.2.7-1）。

表 3.2.7-1 人と自然との触れ合い活動の場（一覧）

宮古島				伊良部島・下地島	
No.	港湾	No.	ゴルフ場	No.	港湾
1	島尻漁港	29	千代田カントリークラブ	49	佐良浜港
2	平良港	30	エメラルドコースゴルフリンクス	No.	空港
No.	空港	31	シギラベイカントリークラブ	50	下地島空港
3	宮古空港	32	オーシャンリンクス宮古島	No.	公園
No.	公園	No.	文化財・歴史建造物等	51	サバオキ公園
4	風の公園	33	漲水御嶽	52	平成の森公園
5	健康ふれあいランド公園	34	久松五勇士顕彰碑	No.	その他
6	竹中山展望公園	35	池田砦	53	牧山展望台
7	皆福地下ダム公園	36	上比屋山遺跡	54	フナウサギバナタ展望台
8	サニツ浜ふれあい広場	37	人頭税石	No.	観光・文化施設
No.	その他	38	仲宗根豊見親の墓	55	野鳥観察園
9	比嘉ロードパーク	No.	海岸・浜・ビーチ	56	キャンプ村
10	来間大橋	39	前浜ビーチ	No.	ゴルフ場
11	池間大橋	40	イムギャーマリンガーデン	57	サシバリンクス伊良部
12	竜宮城展望台	41	砂山ビーチ	No.	海岸・浜・ビーチ
13	伊良部大橋	42	パイナガマビーチ	58	佐和田の浜
No.	観光・文化施設	43	トゥリバービーチ	No.	自然・景勝地等
14	宮古伝統工芸品研究センター	No.	自然・景勝地等	59	通り池
15	うえのドイツ文化村	44	東平安名崎		
16	宮古島市熱帯植物園	45	西平安名崎		
	宮古島市体験工芸村	46	ウプカーマングローブ		
17	宮古島市総合博物館	47	島尻マングローブ林		
18	マティダ市民劇場	48	池間湿原		
19	宮古馬荷川取牧場				
20	ジロー村楽園				
21	宮古島海宝館				
22	宮古島地下ダム資料館				
23	雪塩製作所				
24	平安名崎灯台				
25	ユートピアファーム宮古島				
26	仲里熱帯果樹園				
27	まいばり宮古島熱帯果樹園				
28	宮古島海中公園				

出典：「宮古圏域観光拠点基本構想検討業務」（沖縄県、平成 23 年 3 月）

表 3.2.7-2(1) 観光拠点等の概要

宮古島		
No.	港湾	
1	島尻漁港	大神島への定期船が就航する漁港。
2	平良港	伊良部島、多良間島への定期船が就航する港。北から下崎地区、漲水地区、トゥリバー地区の3つの地区からなる。漲水地区トゥリバー地区の間にはパイナガマビーチが位置する。
No.	空港	
3	宮古空港	東京、大阪、沖縄本島、石垣、多良間を結ぶ空港で、ターミナルビル内には、観光案内所や展示コーナー、中庭を設けている。
No.	公園	
4	風の公園	西平安名崎を含んだ公園で、風力発電を3基有している。
5	健康ふれあいランド公園	平成21年10月に完成した公園で、東屋や遊具、レクリエーション広場、トイレ、シャワー室、フラワー迷路、展望台、遊歩道などや大型バスも駐車できる駐車場を完備している。
6	竹中山展望公園	東平安名崎の手前に位置する公園で、平安名崎の灯台やのどかなサトウキビ畑が一望できる展望台を有している。
7	皆福地下ダム公園	宮古島の生活を支える地下ダムのしくみなども学べる公園。
8	サニツ浜ふれあい広場	宮古島の巨大オブジェが目印の公園で、トイレ、シャワー、更衣室などがある。
No.	その他	
9	比嘉ロードパーク	外周道路の中でも最高地点にある休憩所で、ここからは東シナ海の雄大な景色を眺めることが出来る。また左手遠方には神の島とうたわれる大神島も望める。
10	来間大橋	宮古本島と来間島を結ぶ離島架橋で、全長は1690m。
11	池間大橋	宮古本島と池間島を結ぶ離島架橋で、全長は1425m。
12	竜宮城展望台	来間島の高台にある竜宮城をイメージした3階建ての展望台。正面には前浜ビーチ、左右には伊良部島や来間大橋といった素晴らしい景色が広がっている。
13	伊良部大橋	宮古本島と伊良部島を結ぶ離島架橋で、全長は6500m。平成27年1月に開通された。
No.	観光・文化施設	
14	宮古伝統工芸品研究センター	宮古上布の研究所で、織物体験の他、展示、宮古上布の小物類や宮古織の品々の販売も行っている。
15	うえのドイツ文化村	宮古島とドイツ村の友好の証として、建設された施設。ホテルの博愛パレス館、ドイツのおもちゃを展示するキンダーハウス、マルクスブルク城を再現した博愛記念館、ホテルプリーズベイマリーナなどが併設されている。

表 3.2.7-2(2) 観光拠点等の概要

16	宮古島市熱帯植物園 宮古島市体験工芸村	12万坪もある広大な敷地の中には約1600種の亜熱帯の樹木が生い茂り1年中カラフルな花が咲いている。また、園内には約400mのデイゴ並木があり、春先には真っ赤なデイゴの花のトンネルができる。 体験工芸村では、木工芸、陶芸、貝細工、郷土料理、宮古馬乗馬体験など可能で、体験プログラムを通して宮古島の自然、文化、歴史などを知ってもらうことを目的としている。
17	宮古島市総合博物館	宮古島の自然と歴史風土に関する資料を展示しており、動植物に関する資料や、祭りや伝統芸能など独特の風習を持つ宮古島の文化、歴史などをビデオや人形、ジオラマなどで紹介している。
18	マティダ市民劇場	宮古圏域の文化づくりの拠点として、歌、舞踊、演劇、演奏、映画、講演など多くの催し物が行われている。
19	宮古馬荷川取牧場	6000坪の原野に在来種の宮古馬が飼育されており、乗馬体験が可能。
20	ジロー村楽園	ダチョウ、クジャクなどの動物が飼育している他、薬草園や熱帯のフルーツを栽培している果樹園も併設されている。売店では園内で栽培された果実を使ったソフトクリームやアイスクリームなどの販売も行っている。
21	宮古島海宝館	世界各地から集められた6200種、26000点の貝が展示されている貝の博物館。館内には貝細工コーナーがあり、自分だけのオリジナルアクセサリを作ることにも出来る。また、レストラン、ショップも併設されている。
22	宮古島地下ダム資料館	宮古島特有の石灰岩（帯水層）と島尻層群（不透水層）の農業用水としての利用について、案内板や音声案内などで見学できるようになっており、周辺は公園として整備され、地元の憩いの場となっている。
23	雪塩製作所	池間島、池間大橋、西平安名崎、宮古馬牧場なども近隣にあり、観光がてら気軽に立ち寄れる。併設のショップでは塩の販売、製塩工程の説明やギネス認定証の展示のほか、雪塩と水道水でできた「疑以海水」の中を泳ぐ海水魚も見られる。
24	平安名崎灯台	東平安名崎周辺は暗礁が散在するため、地元漁民や大型貨物船の遭難が多く、難所とされていたが、昭和42年3月27日に東平安名崎灯台が設置された。97段の螺旋階段を登りきると東平安名崎の雄大な景色が眺められる。
25	ユートピアファーム宮古島	50品種以上のブーケンベリアが植育されており、パーラー内では、園内で収穫したフルーツを加工したアイスやシャーベットを販売している。
26	仲里熱帯果樹園	マンゴー、スターフルーツ、パパイヤ、シークァーサー、グアバなど園内で栽培されているフルーツを搾りたてのジュースとして味わうことができる。
27	まいばり宮古島熱帯果樹園	非日常空間を体験できる熱帯果樹園で、園内の珍しい植物、熱帯果樹などの中をカートで遊覧しながら、ガイドが案内してくれる。フルーツをその場でブレンドするアイスクリーム、ジュースも販売している。
28	宮古島海中公園	海底約4mのところには24枚の亚克力パネルが設置されており、海中観察ができる。また、2m四方のタッチプールが4つあり、普段着のまま豊かな海洋資源とふれあう事が出来る。
No.	ゴルフ場	
29	千代田カントリークラブ	自然の丘陵をそのまま残して造られた変化に富んだゴルフ場で、全ホールドライバースhotsが可能。

表 3.2.7-2(3) 観光拠点等の概要

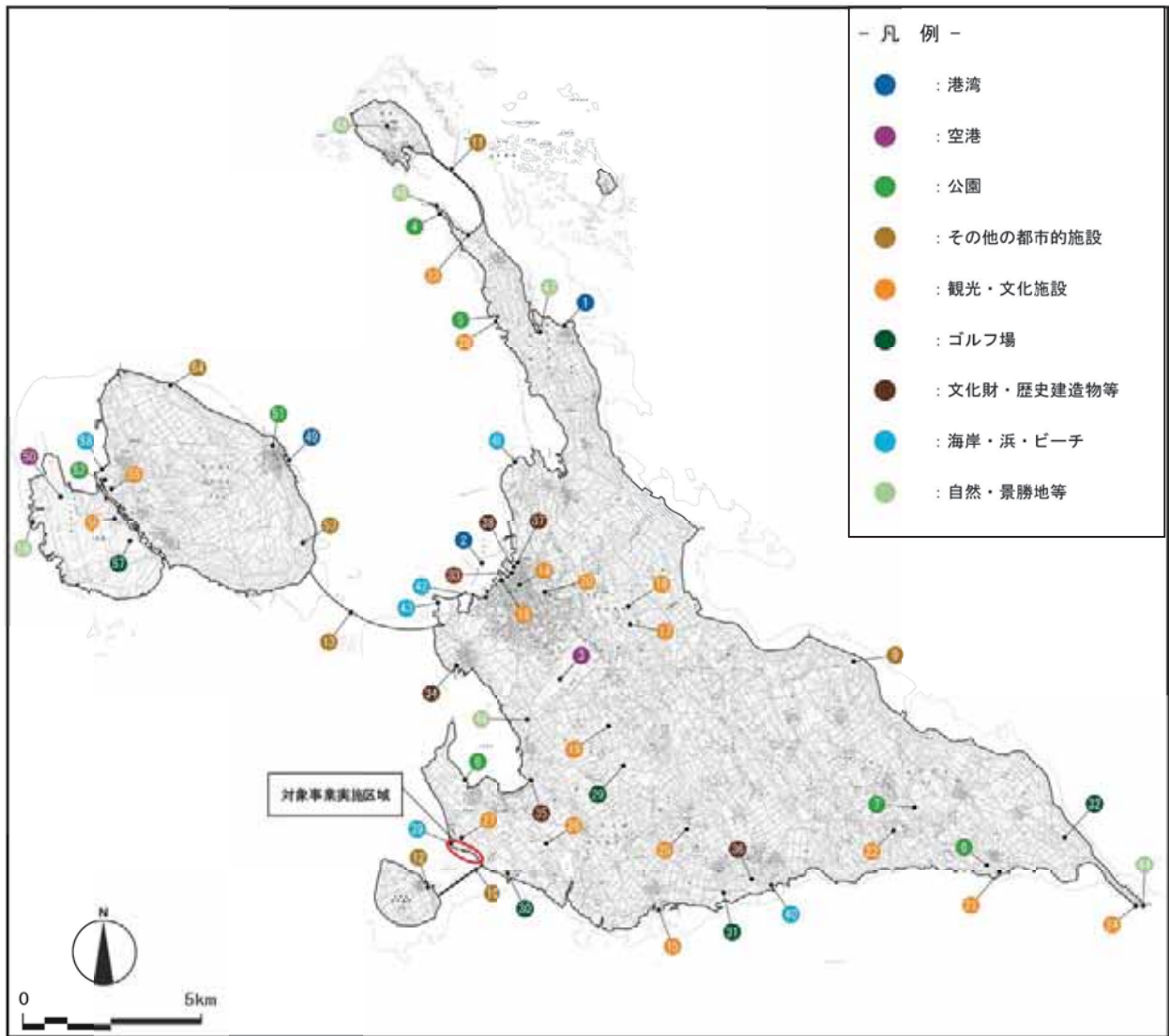
30	エメラルドコースゴルフリンクス	マイパマビーチに隣接しており、海越えホールが名物のゴルフコース。
31	シギラベイカントリークラブ	日本で唯一、すべてのホールから海が見える本格派リゾートコース。
32	オーシャンリンクス宮古島	東平安名崎を一望できるレストランを敷設しているゴルフコース。
No.	文化財・歴史建造物等	
33	漲水御嶽	宮古島創世の神話並びに人蛇婚説話等にいろどられ、古代宮古人の源流をさぐる上からも貴重な御嶽。
34	久松五勇士顕彰碑	「バルチック艦隊 発見」の方を東郷平八郎大将率いる連合艦隊に打電した5人の壮举を讃えて昭和41年に建立された顕彰碑。
35	池田缸	琉球王国時代、平良から久貝・松原、川満を経て洲鎌、上地、与那覇へ通ずる主要道路の一部であった下地缸道と共に架設されたと伝えられている。
36	上比屋山遺跡	高さ40mの琉球石灰岩丘陵にある14～15世紀の遺跡で、南側の砂川元島遺跡とあわせて広い集落跡を形成している。また、跡内には、10ヶ所余りの御嶽がある。
37	人頭税石	高さ1.43mの石柱で、この石の高さ以上の背丈になると、税が課せられるという伝承がある。別名賦計り石とも呼ばれる。
No.	文化財・歴史建造物等	
38	仲宗根豊見親の墓	15世紀末から16世紀初にかけて、宮古島の支配者として君臨した仲宗根豊見親が、父、真誉の子（まゆのふあ）豊見親の霊を弔うために、築造したと伝えられている墳墓。
No.	海岸・浜・ビーチ	
39	前浜ビーチ	「東洋一の白い砂浜」がキャッチフレーズの宮古島を代表する美しいビーチ。施設も整備されていてジェットスキーをはじめさまざまなマリンスポーツを楽しむことができる。
40	イムギャーマリンガーデン	光と水と緑にあふれたまち」を目指して整備されたテーマパークで、美しい海岸線と入江などの自然景観を利用した遊歩道や多目的広場などの施設があります。
41	砂山ビーチ	隆起珊瑚礁でできた洞穴と白い砂浜に青い海、ガイドブックでも必ず掲載されているほどの代表的なビーチ。
42	パイナガマビーチ	市内中心部に位置し、市民の憩いのビーチとして人気がある。また夏場にはハブクラゲの防止ネットも整備されるため、子供連れでも安心して遊ぶことができる。
43	トゥリバービーチ	「海辺のユニバーサルデザイン大賞」を受賞した、コースタルリゾート地区にある人工ビーチで、ビーチの周りではシーカヤックなども楽しめる。また、毎年ロックフェスティバルが開かれている。西側には伊良部島、正面には伊良部大橋（工事中）が望める。
No.	自然・景勝地等	
44	東平安名崎	宮古島の最東端にある約2kmの美しい岬。太平洋と東シナ海を一望できる雄大な景色は日本都市公園百景にも選ばれている。また、整備された遊歩道の周辺では県の天然記念物である天ノ梅やテッポウユリなど季節ごとにさまざまな花が植生している。

表 3.2.7-2(4) 観光拠点等の概要

45	西平安名崎	宮古本島の最西端であるとともに最北端にもあたる岬。伊良部島と池間島・池間大橋を望み、東平安名崎とは対照的な穏やかな景色が広がっている。まあ、エネトピア構想の一環である風力発電の風車が立ち並び、その景色は西平安名崎のシンボルとなっている。
46	ウプカーマングローブ	下地町川満漁港内の大川（ウプカー）湧水にある遊歩道。長さが 390 mある木製の遊歩道をはじめ展望デッキや敷石歩道、植物や生物を紹介する案内板などが整備され「海の森」とも呼ばれるマングローブ林の観察が気軽にできるようになっている。
47	島尻マングローブ林	奥行き約 1 kmの入り江（バタラズ）に発達している宮古諸島でも最大規模の群生。2002 年 9 月に島尻橋（スマジューバス）と遊歩道が完成して気軽に見学できるようになった。
48	池間湿原	池間島の真ん中にある沖縄県内でも最大の湿原。もともとは海と繋がっていたが、昭和の初め頃に入口が埋め立てられ、淡水化が進み今の湿原になった。1 年を通じてたくさんの野鳥が飛来するため、バードウォッチングが楽しめる場所になっている。

表 3.2.7-3 観光拠点等の概要

伊良部島・下地島		
No.	港湾	
49	佐良浜港	伊良部島・下地島の玄関口となる港。宮古島の平良港から高速艇とフェリーで15～20分かけて行くことができる。
No.	空港	
50	下地島空港	昭和54年7月に供用開始し、昭和55年11月からは航空会社によるパイロットの本格的な訓練などを開始した。また、同年11月から南西空港の定期便（YS-11型機）が就航したが、利用客が少ないことから平成6年7月に運休止、現在に至っている。
No.	公園	
51	サバオキ公園	「サバ沖井戸（サバウツガー）」の入口にある公園で、春から初夏にかけて、真っ白いユリが咲き乱れる。
52	平成の森公園	いらぶ観光協会主催のロマン海道・伊良部マラソンのスタート地点であり、きれいに整備された芝生が広がる。また、県の天然記念物であるサンバをかたどった遊具などがある。
No.	その他	
53	牧山展望台	渡り鳥のサンバをイメージした白い展望台。伊良部島の南東に位置し、島内でも一番高いところにあるため、ここからは宮古本島をはじめ池間島・来間島など、雄大な景色を望めることができる。
54	フナウサギバナタ展望台	サンバのオブジェが印象的な展望台。フナウサギバナタ（バンタ）とは「船を見送る岬」という意味で、まさに船の往来を見下ろすことができる展望台。
No.	観光・文化施設	
55	野鳥観察園	海辺の鳥やサンバの渡りを観察できる。
56	キャンプ村	伊良部島と運河でつながる下地島にあるキャンプ場。宮古島市が民間に委託して管理している。
No.	ゴルフ場	
57	サシバリンクス伊良部	下地空港の飛行場付近の森を利用してできたゴルフ場。
No.	海岸・浜・ビーチ	
58	佐和田の浜	平成8年には「日本の渚100選」にも選ばれた浜で、伝統漁法の魚垣跡もみられる。
No.	自然・景勝地等	
59	通り池	人魚伝説の残る神秘的な池で、県の天然記念物に指定されている。大小2つからなる池はそれぞれ直径が75mと55m。深さは45m、25mもあり、水中では1つになっていて外洋ともつながっている。



出典：「宮古圏域観光拠点基本構想検討業務」（沖縄県、平成23年3月）
 図3.2.7-1 観光拠点等分布図

(2) 対象事業実施区域および隣接地にある人と自然との触れ合い活動の場

先に整理したもののほかに、対象事業実施区域および隣接地にある人と自然との触れ合い活動の場としては、表 3.2.7-4 の 3 施設が挙げられる。

表 3.2.7-4 人と自然との触れ合い活動の場

	名称	概要
ア	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場 (前項で示した「39 前浜ビーチ」の一部)	ウィンディまいばまを中心とするマリンレジャーサービス施設および広場、散策路等。市施設
イ	来間前浜港前浜地区 (前項で示した「39 前浜ビーチ」の一部)	来間大橋開通前まで使われていた港湾
ウ	宮古島熱帯果樹園まいばり	民間の観光果樹園

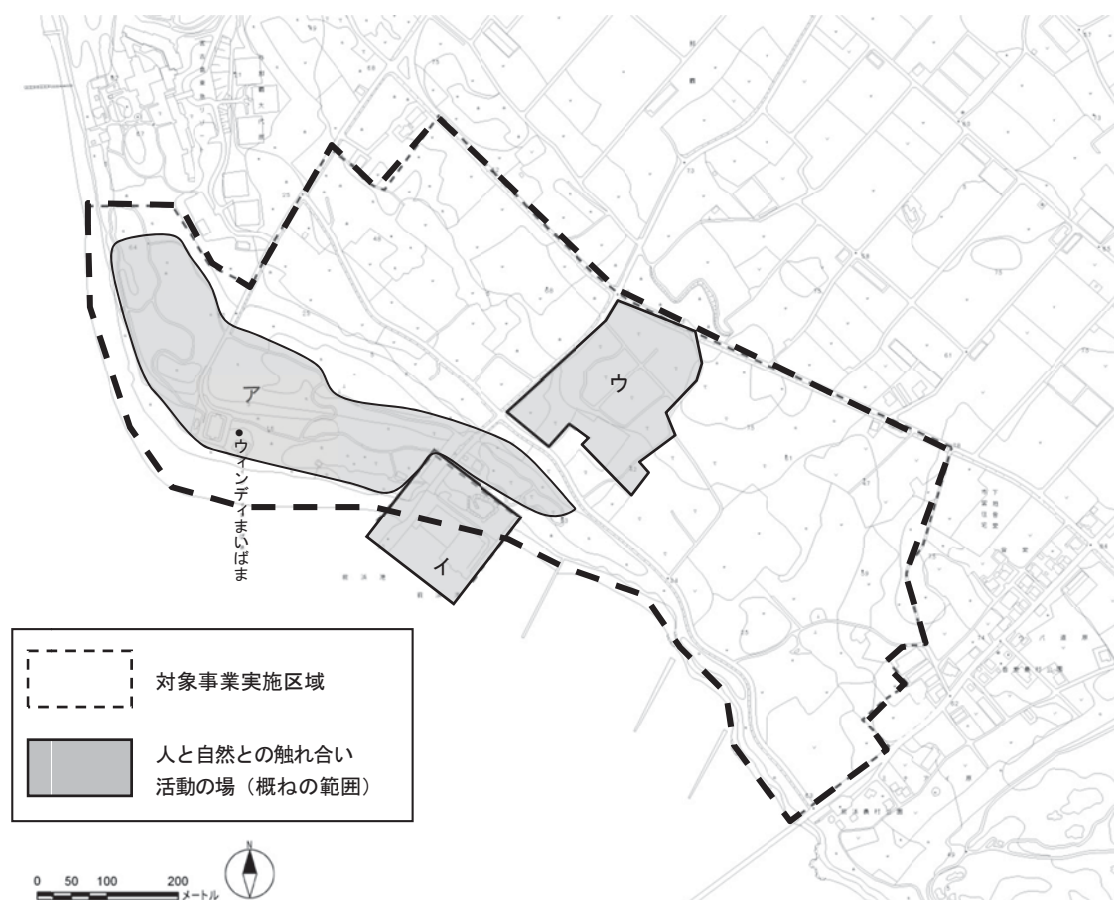


図 3.2.7-2 人と自然との触れ合い活動の場

ア) 宮古島市ふれあいの前浜海浜広場

宮古島市によって整備されたマリンレジャー施設および広場等である (図 3.2.7-3)。

拠点施設である「ウィンディまいばま」は RC 造 2 階建、260 m²の建物で、マリンレジャーサービスや飲食施設として利用されている。建物としてはほかに、東西 2 ヶ所に各 65 m²程度のトイレ・シャワー施設がある。

このほか、駐車場も 2 ヶ所あり、「ウィンディまいばま」に隣接する西側駐車場には乗用車 38 台と大型バス 2 台が、前浜港近くの東側駐車場には乗用車 26 台と大型バス 4 台が駐車可能である。区域の中央部分は芝生広場として整備されているが、砂浜の浸食が進んでいる。また保安林の中に遊歩道を整備しており、散策などを楽しめるようになっている。

管理は民間の指定管理者によって行われており、施設は冬期には閉鎖されている。駐車場やシャワーの利用料金は無料である。



ウィンディまいばま

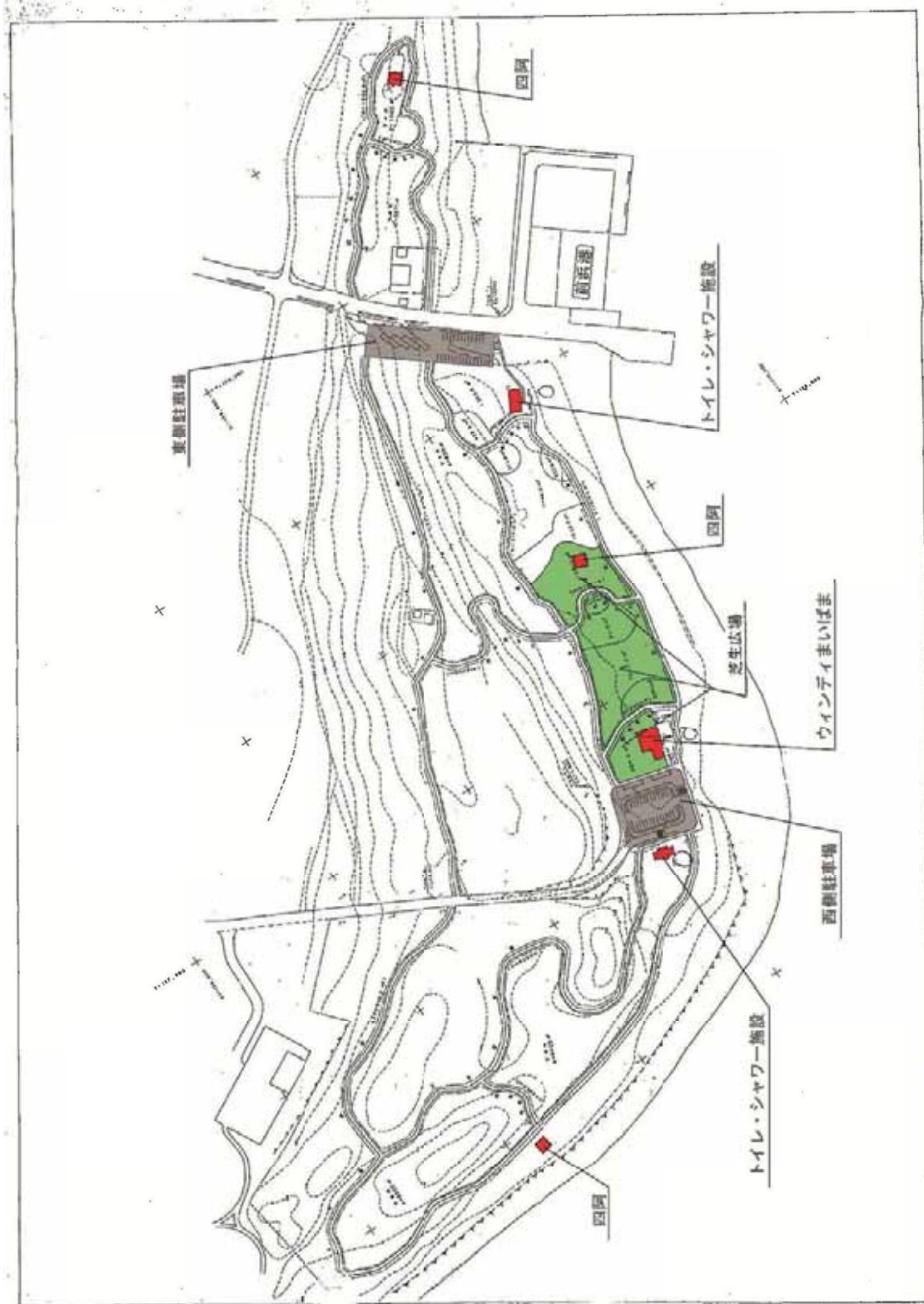


駐車場、トイレなど



保安林内の遊歩道

写真 3. 2. 7-1 当該施設



出典：「宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設管理運営仕様書」（宮古島市）

図 3.2.7-3 宮古島市ふれあいの前浜海浜広場

イ) 来間前浜港前浜地区

県が管理する地方港湾であり、対岸の来間島と結ぶ定期航路のための港湾として昭和 47 年に整備されたが、平成 7 年の来間大橋の開通に伴い航路が廃止され、現在は観光遊覧船やプレジャーボートが利用している。

施設は、栈橋と物揚場及び斜路式物揚場、その背後の緑地からなっている。



来間・前浜港概観



来間・前浜港平面図



揚場に置かれたプレジャーボート

出典：「来間・前浜港(前浜地区)概要」(沖縄県)

写真 3.2.7-2 当該施設

ウ) 宮古島熱帯果樹園まいぱり

民間事業者が設置・営業している観光果樹園である。

約 6ha の敷地に熱帯果樹林や花木園を設け、この中をガイド付きのカートで巡るトロピカルガイドツアーをセールスポイントとした施設で、カフェや物販を行うビジターセンターと、県の天然記念物である宮古馬とふれあえる施設もある(図 3.2.7-4)。



ビジターセンター



園内のカート道



出典：「まいぱりパンフレット」

図 3.2.7-4 宮古島熱帯果樹園まいぱり施設配置図

3.2.8 歴史的・文化的環境

対象事業実施区域内には指定文化財はないが、拝所が1か所確認されている。
対象事業実施区域外においては、地区の北西側 500mほどに位置する「前山御嶽」がある。
「七日籠り」という祭祀が行われる与那覇集落の御嶽で、300～400 年前に植えられたとされる、直径 1m以上に育ったフクギを中心とした植物相は、「前山御嶽の植物群落」として市の天然記念物に指定されている。



図 3.2.8-1 拝所、前山御嶽の位置と「前山御嶽の植物群落」写真

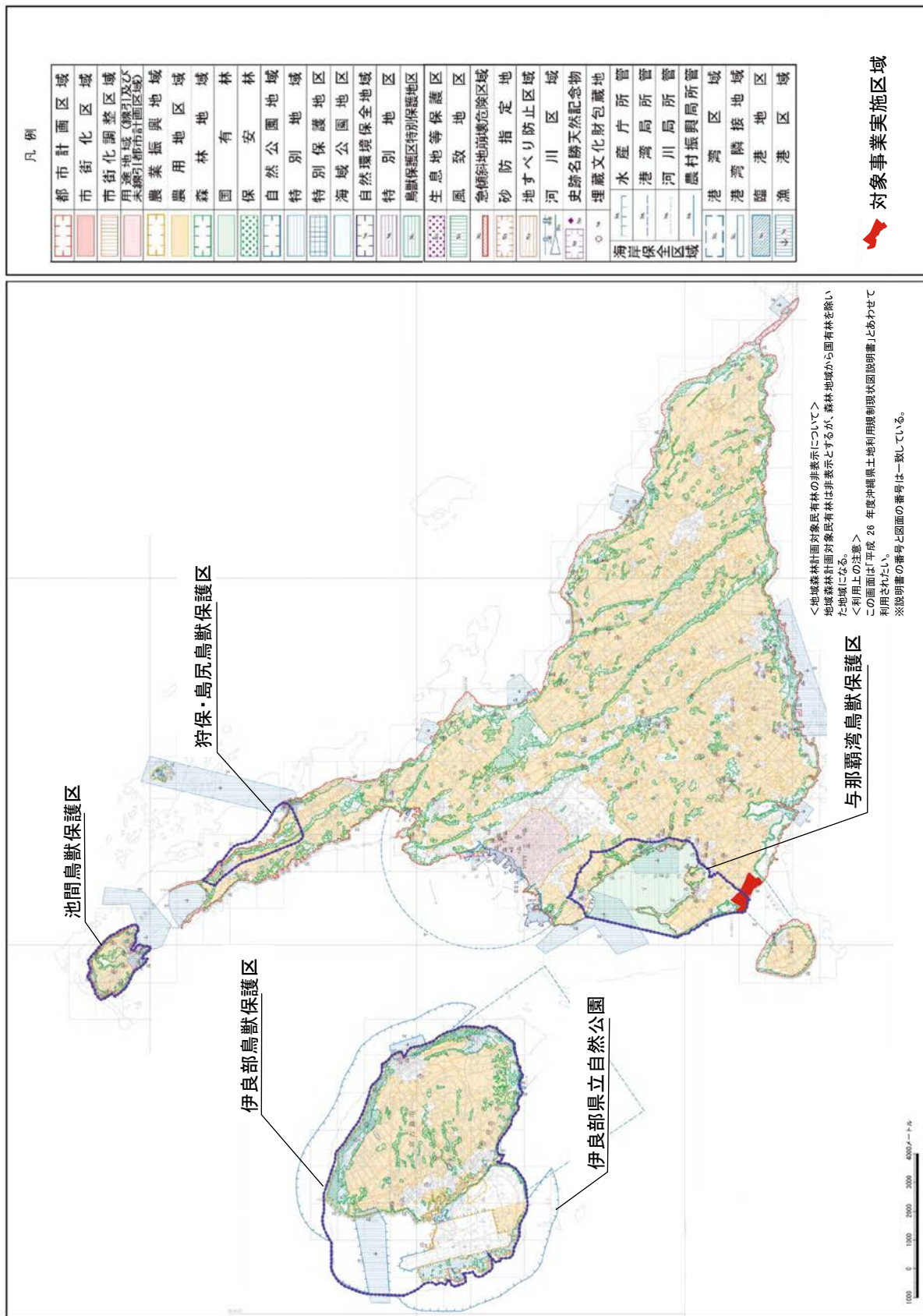
3.3 関係法令等の指定、規制等

3.3.1 関係法令による指定地域及び地区並びに規制内容

宮古島市では各種法令に基づく地域・地区が定められており、開発などの行為に対して規制がかけられている。宮古島市における指定地域は、「宮古都市計画区域」「農業振興地域」「農用地区域」「保安林」「自然公園地域」「鳥獣保護区」「急傾斜地崩壊危険区域」などが挙げられる（表 3.3.1-1）。

表 3.3.1-1 法令に基づく地域・地区の指定状況

番号	法令に基づく地域・地区の指定状況	指定内容
1	都市計画法	都市計画区域
2		用途地域
3	農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域
		農用地区域
4	森林法	民有林
		保安林
5	沖縄県立自然公園条例	自然公園地域（県立自然公園）
6	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区
7	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域
8	海岸法	海岸保全区域
9	港湾法	港湾区域
10		港湾隣接地域
11	都市計画法	臨港地区
12	漁港漁場整備法	港湾地区
13	景観法	景観計画区域
14	文化財保護法	指定地域
15	騒音に係る規制状況	指定地域
16	振動に係る規制状況	指定地域
17	悪臭に係る規制状況	指定地域
18	水質汚濁に係る環境基準（環境基本法）	類型指定状況
19	水質汚濁防止法	指定水域及び指定地域
20	湖沼水質保全特別措置法	指定湖沼
21	排水基準（排水基準を定める省令）	湖沼及び海域指定地域
	上乘せ基準（水質汚濁防止法）	
22	宮古島市地下水保全条例	指定地域



出典：「沖縄県土地利用規制現況図」（沖縄県、平成27年3月）

図 3.3.1-1 法規制概要図

(1) 都市計画区域

宮古島市における都市計画区域は、旧伊良部町の区域を除く宮古島市の区域で 16,530ha が指定されている。

(2) 用途地域

宮古島市における用途地域は、平良市街地のみ住居系、商業系、工業系など 436.3ha が指定されている（表 3.3.1-2）。指定状況の詳細を以下に示す（図 3.3.1-2）。

表 3.3.1-2 用途地域の指定状況

種別	区分	面積 (ha)	
用途地域	住居系	第 1 種低層住居専用地域	130.3
		第 2 種低層住居専用地域	0.0
		第 1 種中高層住居専用地域	113.5
		第 2 種中高層住居専用地域	40.2
		第 1 種住居地域	30.0
		第 2 種住居地域	12.8
		準住居地域	14.0
		小計	340.8
	商業系	近隣商業地域	11.6
		商業地域	24.0
		小計	35.6
	工業系	準工業地域	58.0
		工業地域	1.9
		工業専用地域	0.0
		小計	59.9
	合計		436.3

出典：「沖縄県土地利用現況規制現況図説明書」（沖縄県、平成 28 年 3 月）

(3) 農業振興地域・農用地区域

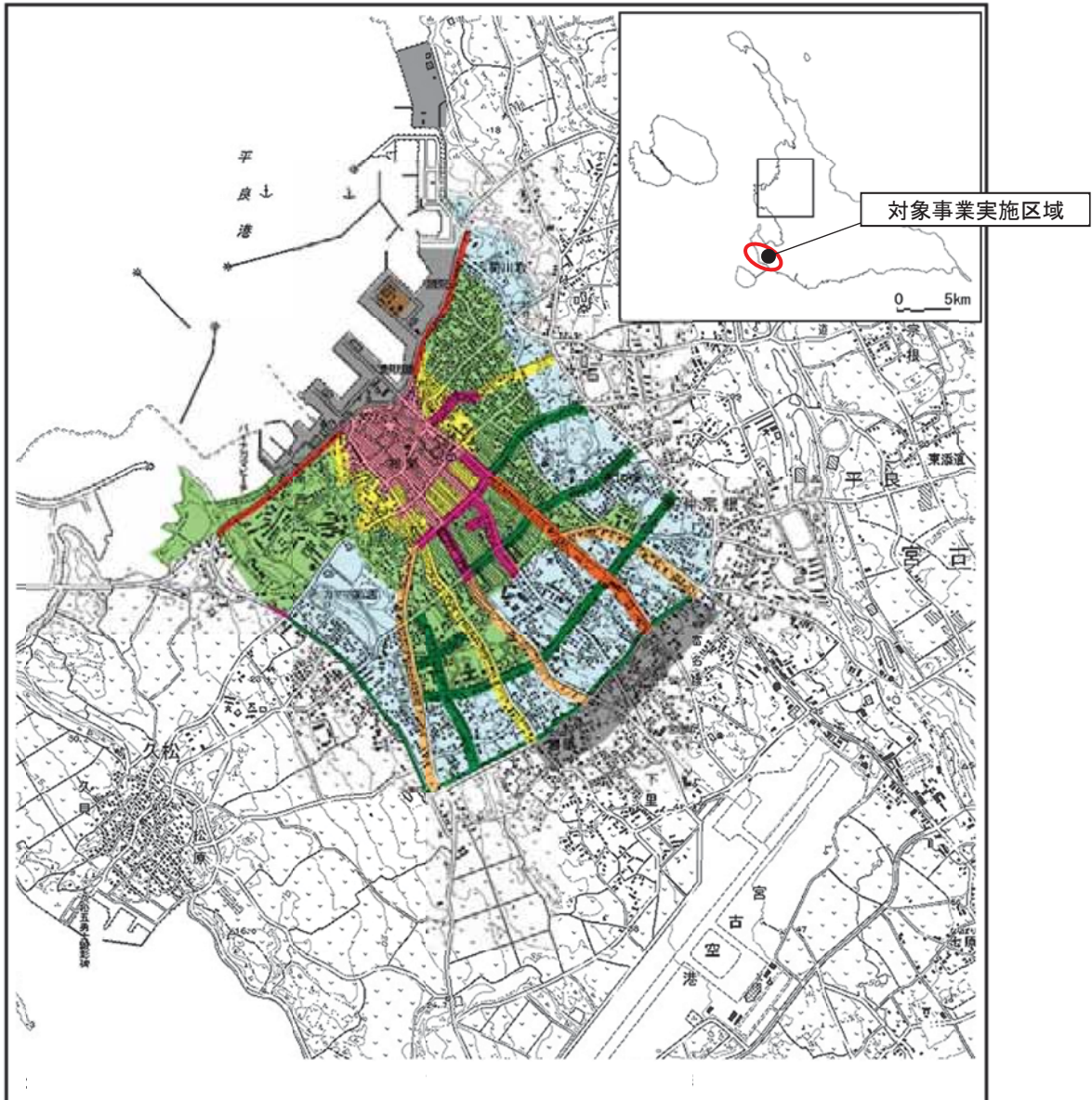
宮古島市における農業振興地域は、21,697ha が指定されている。そのうちの 11,889ha が農用地区域に指定されている（表 3.3.1-3）。

対象事業実施区域でも一部に農用地区域が指定されている。

表 3.3.1-3 農業振興地域・農用地区域の指定状況











地域・区域	面積 (ha)
農業振興地域	21,697
農用地区域	11,889

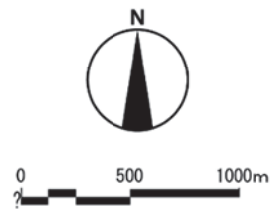
出典：「沖縄県土地利用現況規制現況図説明書」（沖縄県、平成 28 年 3 月）



- 凡 例 -

用途種別

- | | | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------|
|  | 第一種低層住居専用地域 |  | 近隣商業地域 |
|  | 第一種中高層住居専用地域 |  | 商業地域 |
|  | 第二種中高層住居専用地域 |  | 準工業地域 |
|  | 第一種住居地域 |  | 工業地域 |
|  | 第二種住居地域 | | |
|  | 準住居地域 | | |



出典：「宮古都市計画区域平良市都市計画図」（宮古島市、平成17年2月）

図 3.3.1-2 用途地域図

(4) 森林地域・国有林・民有林・保安林

宮古島市における森林地域は3,364haであり、すべて民有林である。

そのうち1,115haが防風保安林や潮害防備保安林、干害防備保安林、保健保安林として指定されている(表3.3.1-4)。

対象事業実施区域では海岸沿いのリュウキュウマツ林が保安林に指定されており、大半は潮害防備保安林、一部が水源涵養保安林である。

表 3.3.1-4 宮古島市における森林地域、国有林、民有林、保安林の指定状況

地域・区域	面積 (ha)
森林地域	3,364
林野庁所管国有林	—
民有林 小計	3,364
県有林	73
市町村有林	1,838
私有林	1,453

保安林種別	面積 (ha)
防風保安林	341
潮害防備保安林	624
干害防備保安林	139(8)
保険保安林	11(218)
合計	1,115(226)

※ () 内は上位の保安林種との兼種指定を外書で示した

出典：「沖縄県土地利用現況規制現況図説明書」(沖縄県、平成28年3月)

(5) 自然公園地域(県立自然公園)

宮古島市における自然公園地域には伊良部県立自然公園が指定されている。

指定区域は下地島空港および漁港区域等を除いた伊良部島・下地島とその周辺海域であり、面積は5,739ha、うち陸域が3,451ha、海域が2,324haである(表3.3.1-5)。

対象事業実施区域および隣接地では自然公園は指定されていない。

表 3.3.1-5 宮古島市における自然公園地域の指定状況

種別	陸域面積 (ha)				海域面積 (ha)			合計
	特別保護地域	特別地域	普通地域	計	海中公園地区	普通地域	計	
伊良部県立自然公園		562	2853	3,451		2324	2324	5,739

出典：「沖縄県土地利用現況規制現況図説明書」(沖縄県、平成28年3月)

(6) 鳥獣保護区

宮古島市における鳥獣保護区は、与那覇湾、伊良部、池間、狩俣・島尻の4カ所（合計6,699ha）が指定されている（表3.3.1-6）。

対象事業実施区域の隣接地では広い範囲が与那覇湾を中心とする鳥獣保護区に指定されており、これが対象事業実施区域の一部にかかっている。

なお、与那覇湾の湿地はほぼ全体（704ha）がラムサール条約登録湿地となっている。

表 3.3.1-6 宮古島市における鳥獣保護区指定状況

種別	名称	分類	面積 (ha)	期間
集団渡来地	与那覇湾	鳥獣保護区 (国)	1,366	H23.11.1~43.10.31
		鳥獣保護特別区 (国)	704	H23.11.1~43.10.31
	伊良部	鳥獣保護区 (県)	4,851	H26.11.1~46.10.31
集団繁殖地	池間	鳥獣保護区 (国)	282	H23.11.1~43.10.31
身近な鳥獣生息地	狩俣・島尻	鳥獣保護区 (県)	200	H27.11.15~47.11.14

出典：「環境省ホームページ」
「沖縄県ホームページ」

(7) 急傾斜地崩壊危険区域

宮古島市における急傾斜地崩壊危険区域には、伊良部島佐良浜地区の一部が指定されている（図3.3.1-1参照）。

対象事業実施区域および隣接地では急傾斜崩壊危険区域は指定されていない。

(8) 海岸保全区域

宮古島市における海岸保全区域は、全体で38区域が指定されており、その指定延長は全体で39,520mである（表3.3.1-7）。

対象事業実施区域では農村振興局所管の「前浜海岸」として3,318mが指定されている。

表 3.3.1-7 宮古島市における海岸保全区域指定状況

	海岸保全区域	所在地 (海岸名)	指定延長(m)	区域(m ²)
港湾局所管 海岸保全区域	宮古島市伊良部字伊良部	長山港	720	36,000
	宮古島市平良字荷川取	平良港	225	8,730
	宮古島市平良字西原	平良港	580	
	宮古島市平良字久松	平良港	325	
	宮古島市下地字与那覇	来間・前浜港	650	119,988
	宮古島市平良字下里	平良港	281	12,273
	宮古島市平良字久貝	平良港	335	32,560
	宮古島市平良字久貝	平良港	140	4,797
	宮古島市平良字下里アマヒサ	平良港	135	13,400
	宮古島市平良字下里大嶺	平良港	97	9,730
	宮古島市伊良部字池間添～伊良部	長山港	357	59,846
	宮古島市平良バイナガマ	平良港	19	
河川局所管 海岸保全区域	宮古島市伊良部	伊良部海岸	1,300	14,165
	宮古島市下地上地	上地海岸	1,295	388,500
	宮古島市下地字与那覇	与那覇海岸	786	125,760
	宮古島市平良字島尻	島尻海岸	500	50,000
	宮古島市平良字池間	池間海岸	1,042	175,500
農村振興局所管 海岸保全区域	狩俣東部海岸	宮古島市	600	120,000
	保良海岸	宮古島市	570	228,000
	西島尻海岸	宮古島市	1,380	187,578
	浦底海岸	宮古島市	370	43,577
	長北海岸	宮古島市	1,576	236,400
	島尻海岸	宮古島市	1,180	177,000
	島尻南海岸	宮古島市	2,300	345,000
	佐和田海岸	宮古島市	3,708	592,397
	新城海岸	宮古島市	800	100,200
	西平安名崎海岸	宮古島市	5,100	437,200
	来間海岸	宮古島市	2,920	278,000
	内浜海岸	宮古島市	1,411	9,872
	前浜海岸	宮古島市	3,318	394,236
	松原海岸	宮古島市	1,052	137,480
水産庁所管 海岸保全区域	浦底漁港海岸	宮古島市	736	
	佐和田漁港海岸	宮古島市	830	
	高野漁港海岸	宮古島市	1,110	
	島尻漁港海岸 (島尻地区)	宮古島市	556	
	佐良浜漁港海岸	宮古島市	131	
	島尻漁港海岸 (大神地区)	宮古島市	410	
	博愛漁港海岸	宮古島市	515	
久松漁港海岸	宮古島市	160		
合計			39,520	4,338,189

出典：「沖縄県土地利用現状規制状況図説明書」(沖縄県、平成28年3月)

(9) 港湾区域

宮古島市における港湾区域は、重要港湾として平良港の1港が指定されており、地方港湾として来間・前浜港、長山港、水納港の3港が指定されている。指定面積は全体で3,970haである（表3.3.1-8）。

表 3.3.1-8 宮古島市における港湾区域指定状況

港湾名	面積 (ha)	管理者	備考
平良港	1,493	宮古島市	重要港湾
来間・前浜港	198	沖縄県	地方港湾
長山港	2,237	沖縄県	地方港湾
合計	3,970		

出典：「沖縄県土地利用現況規制現況図説明書」（沖縄県、平成28年3月）

(10) 港湾隣接地域

宮古島市における港湾隣接地域は、平良港、来間・前浜港、長山港(2地区)の4地域（合計13.81ha）が指定されている（表3.3.1-9）。

表 3.3.1-9 宮古島市における港湾隣接地域指定状況

港名	地区名	面積 (ha)	管理者
平良港	—	3.73	宮古島市
来間・前浜港	前浜	5.22	沖縄県
長山港	渡口	4.46	沖縄県
長山港	伊良部	0.40	沖縄県
合計		13.81	

出典：「沖縄県土地利用現況規制現況図説明書」（沖縄県、平成28年3月）

(11) 臨港地区

宮古島市における臨港地区は、平良臨港地区、長山港臨港地区、及び来間・前浜港臨港地区の3カ所（合計80.3ha）が指定されている（表3.3.1-10）。

対象事業実施区域および隣接地には臨港地区は指定されていない。

表 3.3.1-10 宮古島市における臨港地区指定状況

港名	面積 (ha)	管理者
平良臨港地区	74.1	宮古島市
長山港臨港地区	4.6	沖縄県
来間・前浜港臨港地区	1.6	沖縄県
合計	80.3	

出典：「沖縄県土地利用現況規制現況図説明書」（沖縄県、平成28年3月）

(12) 漁港区域

宮古島市における漁港区域は、県管理の第1種、2種、4種漁港および宮古島市管理の第1種漁港が指定されており、宮古島市全体で14カ所2,348haが指定区域となっている（表3.3.1-11）。

対象事業実施区域および隣接地には漁港区域は指定されていない。

表 3.3.1-11 宮古島市における漁港区域指定状況

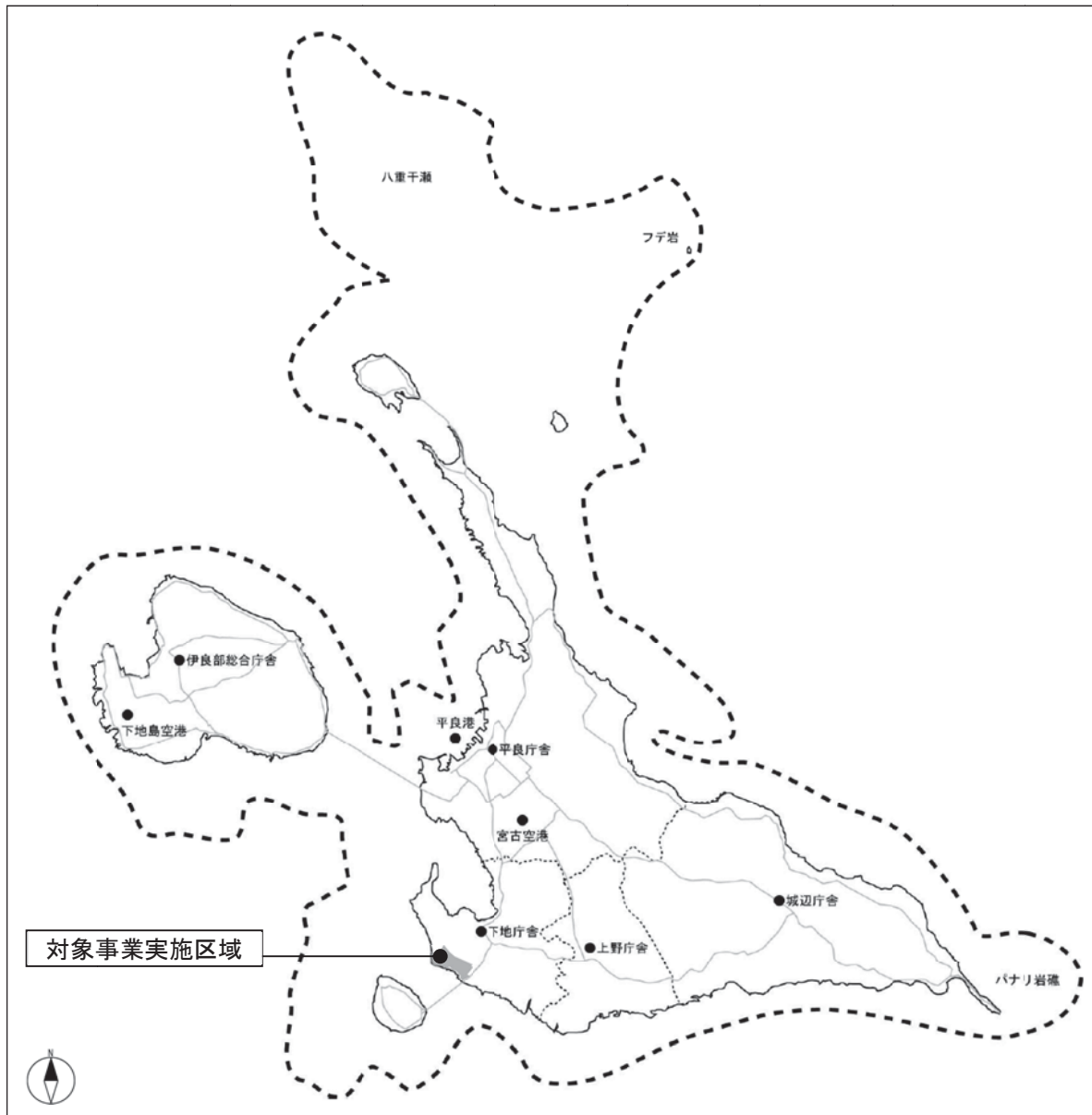
種別	区域の名称	所在地	面積 (ha)
第1種漁港 (県管理)	博愛漁港	上野字宮国、友利	412
	佐和田漁港	伊良部字佐和田	235
第2種漁港 (県管理)	荷川取漁港	平良字荷川取	32
	佐良浜漁港	伊良部字池間添	82
第4種漁港 (県管理)	池間漁港	平良字池間	247
第1種漁港 (市町村管理)	島尻漁港	平良字島尻・大神	465
	真謝漁港	平良字西原	13
	高野漁港	平良字東仲宗根添	74
	浦底漁港	城辺字福里	109
	保良漁港	城辺字保良	27
	棚根漁港	下地字洲鎌	74
	川満漁港	下地字川満	143
	久松漁港	平良字松原	302
	狩俣漁港	平良字狩俣	133
合計			2,348

出典：「沖縄県土地利用現況規制現況図説明書」（沖縄県、平成28年3月）

(13) 景観形成区域

「宮古島市景観計画」（宮古島市、平成 23 年 3 月）では、沿岸海域を含めた市全体が景観形成区域に指定されている(図 3.3.1-3)。

この中で対象事業実施区域および隣接地は「琉球石灰岩隆起の地形を活かした海岸地形景観」を大切にする「海岸地域景観ゾーン」として区分されている。



出典：「宮古島市景観計画ガイドライン」（宮古島市、平成 24 年）
図 3.3.1-3 景観形成区域

(14) 文化財保護法

平成 27 年 3 月末現在、宮古島市には「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号）に基づく国指定等文化財が 21 件、県指定文化財等が 15 件、市指定文化財等が 117 件ある。そのうち、本項で取り扱う法規制に基づく地域・地区・場所に関わらない無形民俗と歴史資料を除いたものを、表 3.3.1-12 に整理し、その位置を図 3.3.1-4 に示す。ただし、地域を定めていない天然記念物については図に示していない。

表 3.3.1-12(1) 宮古島市の指定文化財

No.	史跡・建造物・有形民俗・典籍	指定状況	種類	No.	史跡・建造物・有形民俗・典籍	指定状況	種類
1	先島諸島火番盛「遠見番所」池間遠見	国	史跡	57	アナ井	市	史跡
2	先島諸島火番盛「遠見番所」狩俣遠見	国	〃	58	アマ井	市	〃
3	イスツガー(磯井)	市	有形民俗	59	ドイツ商船遭難之地碑	市	〃
4	クスヌカー(後の井)	市	〃	60	喜佐真御嶽	県	有形民俗
5	島尻元島のンナカガー	市	史跡	61	下地町の池田缸(いけだばし)	県	史跡
6	先島諸島火番盛「遠見番所」島尻遠見	国	〃	62	赤名宮	市	有形民俗
7	海軍特攻艇格納秘匿壕(戦跡)	市	〃	63	真屋御嶽	市	〃
8	四島(ゆすま)の主の墓	市	〃	64	松村家の井戸の縁石	市	史跡
9	住屋遺跡(俗称・尻間)	市	〃	65	川満大殿の墓	市	〃
10	ドイツ皇帝博愛記念碑	県	〃	66	与那覇支石墓	市	〃
11	産業界之恩人記念碑	市	典籍	67	ツマジ御嶽	市	有形民俗
12	祥雲寺の石垣	市	史跡	68	赤崎御嶽	市	〃
13	観音堂経塚	市	〃	69	クバカ城跡	市	史跡
14	漲水御嶽と石垣	市	〃	70	先島諸島火番盛「遠見番所」来間遠見	国	〃
15	漲水石畳道	市	〃	71	来間川(泉)	市	〃
16	仲宗根豊見親の墓	国・県	建造物・史跡	72	スメリヤーミヤーカー(巨石墓)	県	〃
17	アトシマ墓	国	〃	73	与那覇勢頭豊見親沖繩島発見出発のち	市	〃
18	知利真良豊見親の墓	国	〃	74	仲屋金盛(なかやかなもり)ミヤーカー	市	〃
19	恩河里之子親雲上の墓碑	市	典籍	75	大立大殿殿(うぶだていうぶどうぬ)みやーカー	市	〃
20	大和井(やまとがー)	国	史跡	76	サバウツガー	市	〃
21	大川(うぶかー)	市	〃	77	ビヤーズ御嶽(クシマウキヤー)	市	〃
22	本村家「報本」碑	市	典籍	78	ヤマトブー大岩	市	〃
23	西ツガ墓	市	建造物	79	タウワインミアブ	市	〃
24	下地家の墓	市	〃	80	アブガーNo.1	市	〃
25	盛加(むいか)がー	市	史跡	81	アブガーNo.2	市	〃
26	下地仁屋利社(にーやりしや)の墓碑	市	〃	82	ウスバリアブ	市	〃
27	平良第一小学校の正門の石垣	市	建造物	83	カナマラアブ	市	〃
28	久松みやーカー(巨石墓)群	市	〃	84	ヌドクビアブ	市	〃
29	ミスズマ遺跡の井戸	市	史跡	85	ティーズアブ	市	〃
30	鏡原馬場跡	市	〃	86	スサビミヤーカー(巨石墓)	市	〃
31	大野越排水溝	国	建造物	87	フナハガー	市	〃
32	西銘御嶽	市	史跡	88	乗瀬御嶽(のーしうたき)	市	〃
33	山川ウブカー	市	有形民俗	89	ダキフガー	市	〃
34	野加那泉(ぬがながー)	市	〃	90	神里ガー	市	〃
35	高腰(たかうす)城跡	県	史跡	91	魚垣	市	有形民俗
36	瑞福隆道(ずいふくざいどう)	市	建造物	92	アラガー	市	史跡
37	野城泉(ぬぐすくがー)	市	史跡	93	黒浜御嶽	市	〃
38	保良元島遺跡	市	〃	94	佐和田のユークイ	市	〃
39	1.マムヤの屋敷跡 2.機織り場 3.墓	市	〃	95	下地島巨岩	市	〃
40	城辺のアギイス(力石)西里添(西中)	市	有形民俗	96	旧西中共同製糖場煙突	国	建造物
41	〃 新城	市	〃	97	先島諸島火番盛「遠見番所」大神遠見	国	史跡
42	〃 保良(七又)	市	〃				
43	七又のミーマガー	市	〃				
44	城辺町の友利のあま井	県	〃				
45	ウイビヤームトゥの祭場	県	〃				
46	先島諸島火番盛「遠見番所」砂川遠見	国	史跡				
47	上比屋山(ういびやーやま)遺跡	県	〃				
48	金志川泉(さんすうきやーカー)	市	〃				
49	大嶽(うぶたき)城跡	市	〃				
50	野原岳(のばるだけ)の霊石	県	〃				
51	ピンザアブ遺跡	市	〃				
52	テマカ城跡	市	〃				
53	御船(うーに)の親(しゅう)御嶽	市	〃				
54	キヤーザ井	市	有形民俗				
55	スカブヤー御嶽	市	〃				
56	好善(こうじん)ミガガマ御嶽	市	史跡				

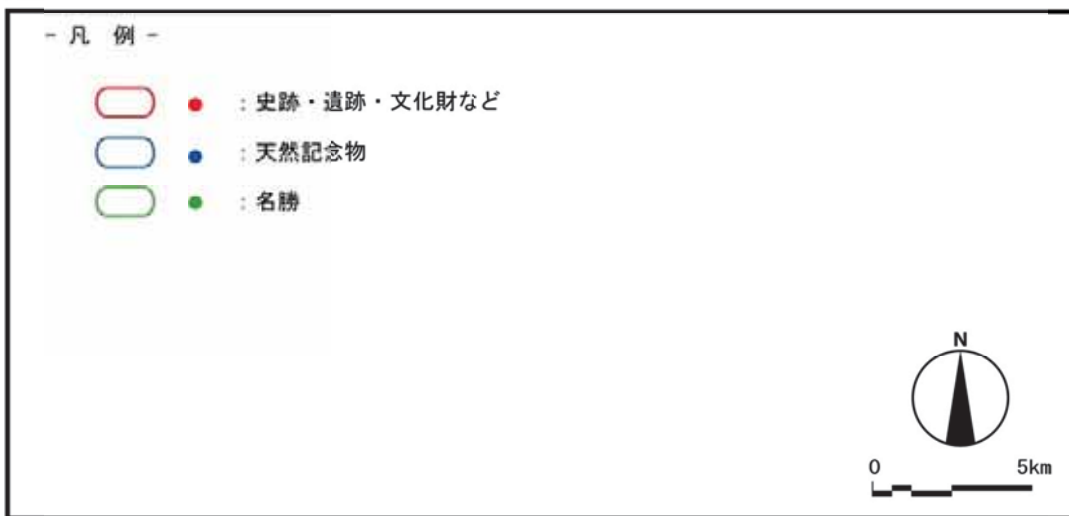
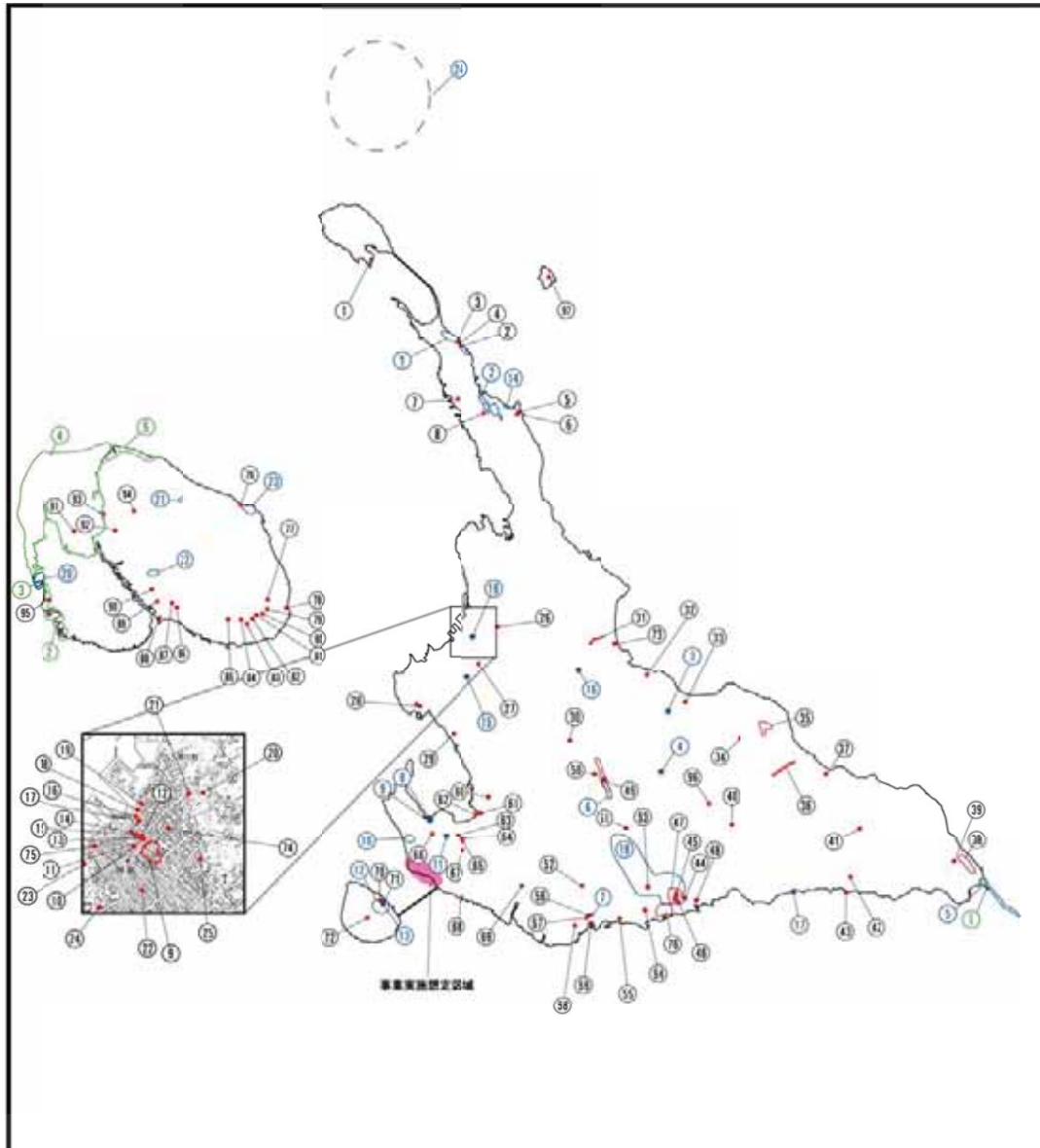
出典：「平成 27 年度統計みやこじま」
(宮古島市、平成 28 年 3 月)

表 3.3.1-12(2) 宮古島の指定文化財

No.	天然記念物	指定状況	地域
1	狩俣の植物群落	市	平良
2	島尻のマングローブ林	市	〃
3	飛鳥御嶽(とぶとりうたき)の植物群落	市	〃
4	前井の御神木その周辺の植物群落	市	〃
5	東平安名岬隆起珊瑚礁海岸風衝植物群落	県	城辺
6	大御嶽公園の植物群落	市	上野
7	好善ミカガマ御嶽の植物群落	市	〃
8	トマイ御嶽の植物群落	市	下地
9	サキシマスオウノキ	市	〃
10	前山御嶽(まえやまうたき)の植物群落	市	〃
11	古墓を抱くアコウ	市	〃
12	来間島断崖の植生	市	〃
13	雨乞い座(あまごいざー)のデイゴ	市	〃
14	地質島尻断崖と海食台	市	平良
15	ツツビスキアブ(腰原横洞穴)	市	〃
16	シマジリクジラ化石	市	〃
17	仲原化石	市	城辺
18	ツマグロゼミ生息地	市	城辺・上野
19	宮古馬	県	宮古島市平良
-	アカヒゲ	国	地域を定めず指定
-	オカヤドカリ	国	〃
-	カラスバト	国	〃
-	イイジマムシクイ	国	〃
-	リュウキュウキンバト	国	〃
-	キシノウエトカゲ	国	〃
-	ミヤコサワガニ	県	宮古島全域
20	下地島の通り池	国	伊良部
21	大竹中洞穴	市	伊良部
22	国仲御嶽の植物群落	県	伊良部
23	イラブナスビ	市	伊良部
24	八重干瀬(やびじ)	国	
-	ミヤコジマソウ	市	地域を定めず指定
-	ミヤコジマハナワラビ	市	地域を定めず指定

No.	名勝	指定状況	地域
1	東平安名崎	国	城辺
2	下地島南・西岩礁海岸地域	市	伊良部
3	下地島の通り池	国	伊良部
4	佐和田の浜珊瑚礁・礁湖面	市	伊良部
5	白鳥崎岩礁海岸	市	伊良部
	八重干瀬(やびじ)	国	(天然記念物と重複)

出典：「平成 27 年度版統計みやこじま」
(宮古島市、平成 28 年 3 月)



出典：「平成 26 年度版統計みやこじま」（宮古島市、平成 27 年 3 月）

図 3.3.1-4 文化財位置図

(15) 騒音に係る規制

「騒音規制法」（昭和 43 年法律第 98 号）に基づく「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」（平成 27 年環境省告示第 67 号）、「騒音規制法第 17 条第 1 項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める省令」（平成 23 年環境省令 32 号）、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」（平成 24 年環境省告示第 53 号）がある。

対象事業実施区域及びその周辺においては、騒音規制法に基づく規制地域はない。

(16) 振動に係る規制

「振動規制法」（昭和 51 年法律第 64 号）に基づく「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」（平成 27 年環境省告示第 65 号）、「振動規制法施行規則」（平成 27 年環境省令第 19 号）の道路交通振動の限度、特定建設作業の規制に関する基準がある。

対象事業実施区域及びその周辺においては、「振動規制法」（昭和 51 年法律第 64 号）に基づく規制地域はない。

(17) 悪臭に係る規制

「悪臭防止法」（昭和 46 年法律第 91 号）に基づく悪臭原因物の規制基準がある。

対象事業実施区域及びその周辺においては、「悪臭防止法」（昭和 46 年法律第 91 号）に基づく規制地域はない。

(18) 水質汚濁に係る環境基準に基づく類型指定状況

「水質汚濁に係る環境基準」（昭和 46 年環境庁告示第 59 号）は旧公害対策基本法第 9 条に基づくもので、昭和 46 年に定められている〔「現環境基本法」（平成 5 年法律第 91 号）第 16 条〕。人の健康の保護に関する基準（健康項目 27 項目）と生活環境の保全に関する基準（生活環境項目 9 項目）とがあり、前者は全ての公共用水域について直ちに達成、維持されるものとされている。後者は、河川、海域等の利用目的に応じた水域類型別に基準が示されており、都道府県が各公共用水域の利水状況を勘案して類型指定を行い基準を適用することとなっている。

「平成 25 年度水質測定結果（公共用水域及び地下水）」（沖縄県環境部、平成 27 年 3 月）によると、海域では平良港が「水質汚濁に係る環境基準」（昭和 46 年環境庁告示第 59 号）の A 類型に指定されている。また、類型指定はないが、与那覇湾においても調査が行われている。

対象事業実施区域の周辺においては、「水質汚濁に係る環境基準」（昭和 46 年環境庁告示第 59 号）の類型に指定された水域はない。

(19) 水質汚濁防止法に規定する指定水域及び指定地域

「水質汚濁防止法」（昭和 45 年法律第 138 号）は、一定の要件に該当する汚水又は廃液（汚水等）を排出する施設を「特定施設」と定め、「特定施設」を設置し汚水等を公共用水域へ排出するとき、あるいはその構造を変更しようとするときは、事前に知事に届け出ることを義務付け、公共用水域への排出及び地下水への浸透を規制している。

対象事業実施区域の周辺においては、「宮古東急リゾート」が特定施設として届け出を行っているが、指定水域及び指定地域はない。

(20) 湖沼水質保全特別措置法に規定する指定湖沼

「湖沼水質保全特別措置法」(昭和 59 年法律第 61 号)は、湖沼の水質の保全を図るため、必要な規制を行う等の特別の措置を講じ、国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的としている(第 1 条)。

宮古島市内においては、「湖沼水質保全特別措置法」(昭和 59 年法律第 61 号)に規定する指定湖沼はない。

(21) 排水基準に係る湖沼及び海域、上乘せ基準の指定地域

沖縄県内の排水基準に係る湖沼及び海域については、「排水基準を定める省令」(昭和 46 年総理府令第 35 号)の別表第二の備考 6 における、「窒素含有量又は燐含有量についての排水基準に係る湖沼」(昭和 60 年環境庁告示第 27 号)及び「排水基準を定める省令別表第二の備考 6 及び 7 の規定に基づく窒素含有量又は燐(りん)含有量についての排水基準に係る海域」(平成 5 年環境庁告示第 67 号)により定められ、上乘せ基準の指定地域については、「水質汚濁防止法第 3 条第 3 項の規定に基づく排水基準を定める条例」(昭和 50 年条例第 37 号)により水域及び海域の上乗せ基準が定められている。

宮古島市内においては、与那覇湾が閉鎖性海域として指定され、窒素と燐の排出規制を受けているが、対象事業実施区域の周辺においては、指定地域はない。

(22) 宮古島市地下水保全条例に係る指定地域

「宮古島市地下水保全条例」(平成 21 年条例第 24 号)は、宮古島市の地下水の利用と保全を図るため、宮古島市の地下水が公共的資源であることを明記し、地下水を採取する際の許可や、水道水源保全地域内で、地下水に影響を及ぼす恐れのある事業を行おうとする際の事前協議を定めている。

対象事業実施区域の周辺においては、水道水源保全の指定を受けた地域はない。

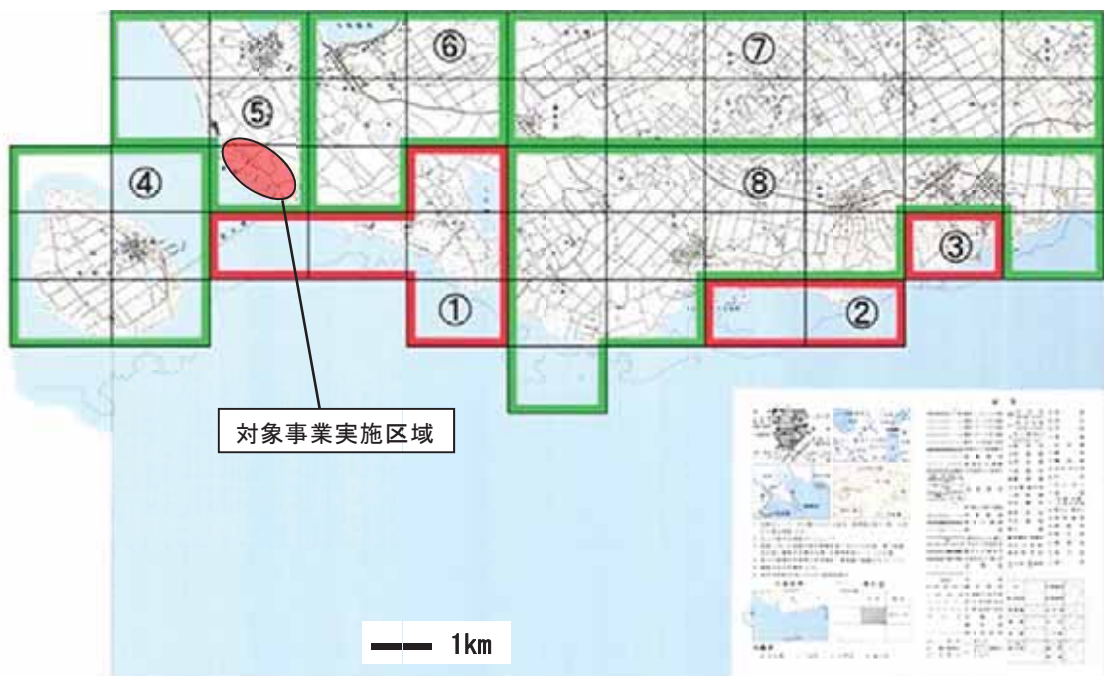
3.3.2 自然環境の保全に関する指針等、環境保全に関する施策

(1) 沖縄県の自然環境の保全に関する指針（宮古・久米島編）

「自然環境の保全に関する指針」（沖縄県、平成 11 年 3 月）は、沖縄県における望ましい環境を実現するため、県土の良好な自然環境の保護と節度ある利用について、県民、事業者、行政機関がそれぞれの立場で自ら配慮するための指標となるものである。具体的には、貴重な動植物の分布、サンゴ礁や藻場の分布、土地利用、自然公園など環境に関する様々な情報を整理し、それを分析して地域ごとの環境特性を明らかにし、「陸域に関する指針」と「沿岸域に関する指針」に分けている。

陸域に関する指針は、自然環境及び社会環境に関する各種情報を重ね合わせて一つの地図を作成し、この地図を南北約 0.9km、東西約 1.3km の幅で網の目状の区画（3 次メッシュ）に区分し、区分した区画ごとの環境を総合的に評価し、保全のあり方を評価ランクとしてⅠ～Ⅴの 5 つに区分している。

陸域に関する指針において対象事業実施区域は、評価ランクⅢの自然環境の保全を図る区域となっている。



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の 2 万 5 千分の 1 地形図を複製したものである。（承認番号 平 1 4 総様、第 1 0 3 号）」

- | | | |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 凡 例 | 自然環境の厳正な保護を図る区域 | 自然環境の保護・保全を図る区域 |
| | 自然環境の保全を図る区域 | 身近な自然環境の保全を図る区域 |
| | 緑地環境の創造を図る区域 | |

出典：「自然環境の保全に関する指針 [宮古・久米島編]」（沖縄県、平成 11 年 3 月）

図 3.3.2-1 自然環境の保全に関わる指針（陸域）における対象事業実施区域の圏域区分図

沿岸域に関する指針は、自然環境及び社会環境に関する各種情報を重ね合わせて1つの地図を作成し、沿岸域の区画ごとの環境を総合的に評価し、保全のあり方を評価ランクとしてI～IVの4つに区分している。

沿岸域に関する指針において対象事業実施区域の前面海域は、評価ランクIIの自然環境の保護・保全を図る区域となっている。



出典：「自然環境の保全に関する指針 [宮古・久米島編]」（沖縄県、平成11年3月）

図 3.3.2-2 自然環境の保全に関わる指針（沿岸域）における対象事業実施区域の圏域区分図

(2) 各種事業の実施における環境配慮指針

「第2次沖縄県環境基本計画」（沖縄県、平成25年4月）では、環境に影響を与えるおそれがある事業の実施に際して、「環境影響評価法」（平成9年法律第81号）及び「沖縄県環境影響評価条例」（平成12年条例第77号）に基づく環境影響評価制度の活用を図っている。他方、事業のより早い段階から環境配慮を行う「環境配慮書手続」が「環境影響評価法」（平成9年法律第81号）の改正において導入され、沖縄県においても条例を平成25年3月に改正し計画段階から配慮できるよう制度の見直しを行っている。

各種事業の実施における環境配慮指針では、共通事項を定めているほか、個別事項を各事業が掲載されており、以下にゴルフ場、スポーツ・レクリエーション施設、海浜リゾート施設等の建設又は変更の事業に係る環境配慮方針を示す。

各種事業の実施にあたっては、個別事項と「自然環境の保全に関する指針[宮古・久米島編]」（沖縄県、平成11年3月）に沿って環境に配慮する必要がある。

ゴルフ場、スポーツ・レクリエーション施設、海浜リゾート施設等の 建設又は変更の事業に係る環境配慮方針

- 事業計画の選定にあたっては、事業地の環境特性を十分に把握し、周辺の土地利用の状況との整合を図る。
- 野生生物の生息・生育環境の確保など、地域の健全な生態系の保全や景観に配慮する。
- 良好な樹木地を可能な限り保全するとともに、造成緑地や親水施設の整備に努める。
- 農薬や肥料の使用に際しては極力使用を低減するように努めるとともに、水質汚濁の要因とならないよう配慮する。
- 夜間照明による野生生物への影響の低減に努める。
- 利用客による周辺交通量の増加や周辺環境への影響に配慮する。
- 公園・緑地の緑が持つ環境保全機能に留意し、大気浄化、ヒートアイランドなどの都市気象や騒音の緩和に努める。
- 雨水の利用や中水道の導入等により、水の循環利用に努める。
- 緑地や親水施設の整備に努める。
- 自然環境や歴史的遺産を活用した景観など、施設の整備にあたっては、本来有している環境に配慮する。
- オープンスペースの確保や良好な都市景観の形成に努める。
- 自然との触れ合いや環境教育に資するような施設とするよう配慮する。
- 地域の生産活動や地域住民の自然との触れ合いに支障をきたさないようにするとともに、地域の人々に開かれた空間として利用できるよう配慮する。
- その他、当該事業の実施にあたり、周辺環境への影響について把握し、環境への影響を最小限にとどめるよう十分配慮する。

出典：「自然環境の保全に関する指針[宮古・久米島編]」（沖縄県、平成11年3月）